

令和 6 年 能登半島地震

穴水町復興計画

令和 6 年 12 月



石川県 穴水町



復興

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、本町においても多くの尊い命が犠牲になるなど、過去に私たちが経験したことのない未曾有の大災害をもたらしました。

まず、この震災により犠牲になられた方々に心から哀悼の意をささげるとともに、ご冥福をお祈りいたします。

また、震災により犠牲となった方々のご家族に対しまして、改めてお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々へ心からお見舞いを申し上げます。

震災直後は、土砂崩れや亀裂などにより道路が寸断され、電気、水道、テレビやインターネットといったライフラインやインフラの全てに被害を及ぼし、また、家屋を含む多くの建物や農地・山林・漁場などにも甚大な被害をもたらすなど、これまでの風景や街並み、そして私たちの日常生活を一変させる状況となっていました。

しかしながら、町民のご支援・ご協力をはじめとする、国や全国の自治体からのご支援の他、企業や関係機関、そしてボランティアなどの皆様方からの心温まるご支援やご協力と、数多く寄せられました義援金や支援物資のご提供などのお力添えを受けながら、今日まで歩みを止めることなく、復旧に向けて邁進することができました。

本町の復旧に対し、ご理解とご尽力をいただきました皆様方には、心より敬意と感謝の意を表します。

このように、引き続き復旧を進めていくところでありますが、これからは、本格的な復旧と復興に向けた取り組みも行っていかなければなりません。

とりわけ、復興に関しましては、これまで町民との対話を重点に置き、町民や様々な関係者からご意見やご提案をお聞きしながら、具体的な考えや取り組みなどを行ってまいりました。

さて、この度、町民の想いを取り入れた「穴水町復興計画」を、早期の復旧と復興に向けて取り組む「道しるべ」として、基本的な考えを明確にし、将来の穴水町を描き、「未来ある、そして魅力ある町」に発展できるよう、「みんなで創ろう 未来のあなみず」をキャッチコピーに掲げ、4つのシンボルプロジェクトを中心に、「サステナブル：今の良さを守り伸ばす」「イノベーション：挑戦し変化する」「ゲートウェイ：奥能登の軸となる」の3つの道筋・指針で実行し、町全体が創造的復興の実現に向けて取り組む計画として、令和6年12月に策定いたしました。

創造的復興の実現には、多くの課題や時間を要し、様々な局面での対応などが求められますが、町民や各種関係機関などの皆様方と町が一丸となって取り組み、一日も早い災害復旧と被災者の生活となりわいを再建し、魅力ある復興と、未来に向けた発展を目指してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、穴水町復興計画策定委員会の委員の皆様方をはじめ、多くの方々にご理解とご協力をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き本町の復興に向けて、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

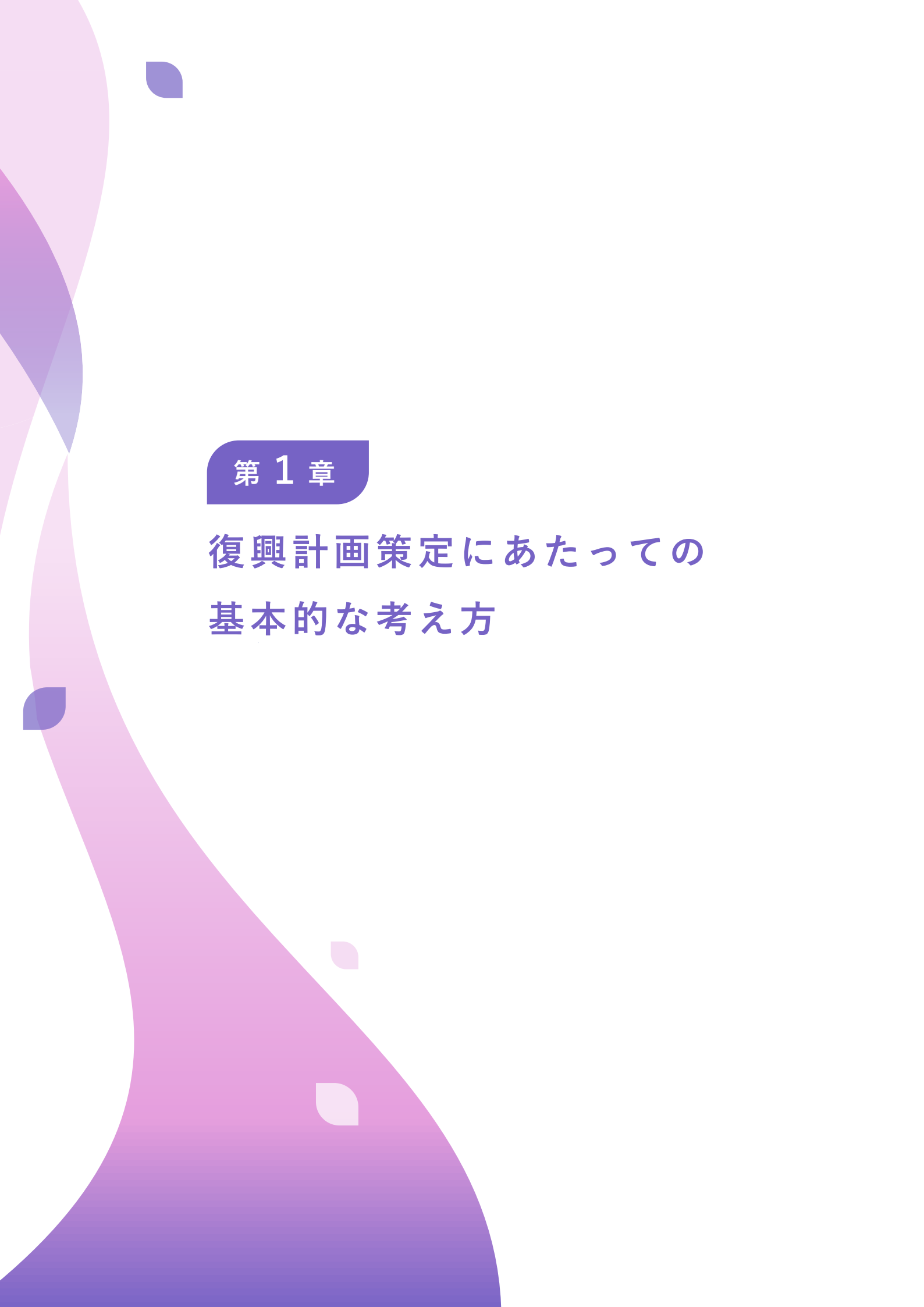
令和6年12月



穴水町長
吉村光輝

目次

第 1 章 復興計画策定にあたっての基本的な考え方	1
1 復興計画策定の位置づけ	2
2 復興の推進体制	2
3 対象地域	3
4 計画期間	3
5 復興計画の全体像	4
第 2 章 穴水町の被災状況	5
1 令和 6 年能登半島地震の概要	6
2 穴水町の被災状況とこれまでの対応状況等	6
第 3 章 復興計画策定における住民の参加	13
1 住民アンケート	14
2 住民説明会・地区要望	25
3 復興未来づくり会議	27
4 中学生議会	33
第 4 章 穴水町が目指す復興将来像と シンボルプロジェクトの構成	35
1 復興に向けたキャッチコピー	36
2 復興の将来像と復興の方向性	36
3 シンボルプロジェクトの構成	37
第 5 章 復興に向けたシンボルプロジェクトの内容	39
1 災害に強いまちづくりプロジェクト	40
2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト	45
3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト	52
4 奥能登の玄関口再生プロジェクト	58
第 6 章 復興計画の策定を待たずに着手した取り組み事例	63
1 復興に向けた取り組みに対する考え方	64
2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例	65
第 7 章 計画の推進	71
1 復興計画の推進体制	72
2 進捗管理の実施	73
附属資料	75



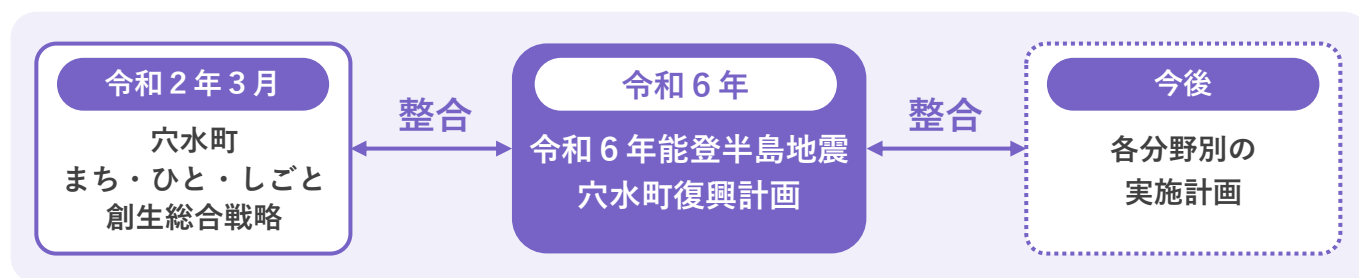
第 1 章

復興計画策定にあたっての 基本的な考え方

1 復興計画策定の位置づけ

穴水町復興計画（以下、「復興計画」という。）は、令和2年3月に策定した「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を踏まえ、令和6年能登半島地震によって生じた課題や、新たに浮き彫りとなった課題を解決し、本町が目指す**将来像「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」**を実現するため、総合戦略と連携した計画として位置づけます。

また、今後、本町で策定、または改訂する総合戦略は、復興計画との整合を図りながら、政策動向、経済情勢、社会変化、技術革新など、本町を取り巻く状況の変化を踏まえ、作成するものとします。



2 復興の推進体制

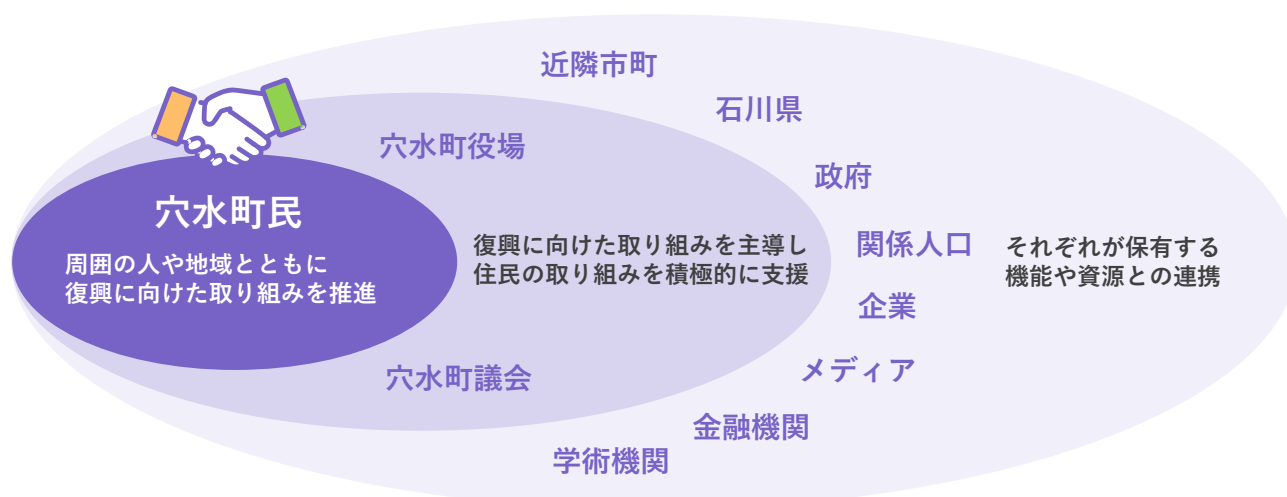
被災後も、**全ての町民が本町で幸せに暮らし続けられるためにも、町民一人ひとりが復興の主役となって、復興計画を推進していきます。**

本町及び本町議会は、それを支えていく役割を果たし、不足する機能や資源があれば、適宜、多様な関係者と有機的に連携し、実践的な産官学金労言の体制を構築していきます。

特に、同じ震災を経験した自治体との連携を強化し、国及び県に対して、必要な事業の実施や財政措置など、適宜、震災復興支援を共同し働きかけるなど、広域的な震災復興を推進します。

また、本町を応援してくださる全国の関係・交流のある方との連携も強化していきます。

■ 復興に向けた実践的な産官学金労言体制の構築



3 対象地域

令和6年能登半島地震の被害が本町全域に及んでおり、復興に向けた取り組みは、本町全体で推進することが必要となるため、**対象地域は穴水町全域**とします。



4 計画期間

計画期間は5年間とします。

復興計画に記載した各取り組みは「復旧段階の取り組み」「復興段階の取り組み」「発展段階の取り組み」の3つに分類することができます。

そのため、各取り組みは「**復旧**」「**復興**」「**発展**」の**3つに分類**したうえで、それぞれに目標を設定し、推進していきます。

「復旧」「復興」「発展」の各分類についての「施策の位置づけ」は、各取り組みの概要を表し、また「活動時期」については、開始年度を示すものではなく、社会情勢や財政状況を踏まえながら、別途「各分野別の実施計画」において定めるものとします。

ただし、第6章 復興計画の策定を待たずに着手した取り組み事例でも記載したとおり、**前倒しで実施できる取り組みは、可能な限り速やかに着手**するよう努めていきます。

分類	施策の位置づけ	活動時期
復旧	住宅や生活基盤施設、インフラの復旧など、生活や産業の再建に不可欠な取り組み	緊急性・必要性などをもとに早期に着手し、復興期間の初期に重点的に活動を行う
復興	震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるための取り組み	復興期間の全期にわたって活動は展開されるが復旧に一定のめどが立ったのち、復興期間の初期から中期に重点的に活動を開始・展開する
発展	新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり発展させていくための取り組み	復興期間の全期にわたって活動は展開されるが民間企業などとの連携が必要な場合など準備期間が必要となるものは後期に活動が活発化すると想定

5 復興計画の全体像

震災復興のキャッチコピー「みんなで創ろう 未来のあなみず」のもと、**4つのシンボルプロジェクト**を**3つの道筋・指針**で**実行**することにより、本町の将来像を実現できるものと考え、整理しました。

■ キャッチコピー

みんなで創ろう 未来のあなみず

■ 穴水町の将来像

住民参加でつくるまち
暮らすことに誇りが持てるまち

■ 3つの道筋・指針

SUSTAINABLE

今の良さを
守り伸ばす

INNOVATION

挑戦し変化する

GATEWAY

奥能登の軸となる

■ 4つのシンボルプロジェクト



災害に強いまちづくりプロジェクト



地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト



魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト



奥能登の玄関口再生プロジェクト



第 2 章

穴水町の被災状況

1 令和6年能登半島地震の概要

令和6年能登半島地震は、石川県能登地方を震源として令和6年1月1日16時10分頃に発生し、マグニチュード7.6、最大震度7を記録しました。1年のスタートでもあり、また、新型コロナウイルスが第5類に移行して初めて迎える正月ということもあり、家族や親戚などの帰省者の方と団らんする家庭も多い日でした。

本町でも震度6強を観測し、町東部の一部地域においては、約1mの津波による被害も発生しました。

- 【地震の概要】
- 発生時刻 令和6年1月1日16時10分頃
 - 震源地 石川県能登地方
 - 地震の規模 マグニチュード7.6（最大）
 - 県内の震度
 - 震度7 : 志賀町、輪島市
 - 震度6強 : 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
 - 震度6弱 : 中能登町
 - 震度5強 : 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
 - 震度5弱 : 白山市、津幡町、内灘町
 - 震度4 : 野々市市、川北町

2 穴水町の被災状況とこれまでの対応状況等

本町は17年前の平成19年3月25日にも震度6強（マグニチュード6.9）を観測した地震を経験していますが、今回の地震による影響は広範囲にわたり、当時以上の規模となる、町政史上最も甚大な被害をもたらしました。

主な被災状況とこれまでの対応状況などについては、以下のとおりです。

（1）人的被害

区分	被災状況	備考	令和6年11月末日現在
① 犠牲者			
犠牲者	38名	うち災害関連死18名	

2 穴水町の被災状況とこれまでの対応状況等

(2) インフラ被害

区分		被災状況	現状	備考	令和6年11月末日現在
② 道路（国道2路線、県道10路線、町道351路線）					
国道	通行止め	2路線	全通		
	片側交互通行	0路線	全通		
県道	通行止め	5路線	全通		
	片側交互通行	2路線	全通		
町道	通行止め	20路線	5路線	復旧中：此木平野線、瑞鳳線、八翠湖線、女良川線 波志借木原線	
	片側交互通行	11路線	3路線	復旧中：乙ヶ崎鹿島線、七海大坪線、桂谷丸山線	
③ 電気					
電気	全域停電	全通	復旧日：2月28日		
④ 水道（上水道85地区、営農飲雑用水施設6地区、小規模水道15地区）					
上水道	全域断水	全通	復旧日：穴水地区（2月2日）、住吉地区（2月16日） 諸橋地区（2月28日）、兜地区（3月1日）		
営農飲雑用水施設	全域断水	全通	復旧日：1月31日～3月8日		
小規模水道施設	全域断水	全通	復旧日：1月31日～3月20日		
その他水道施設	全域断水	全通			
⑤ 下水道（公共下水道1施設、漁業集落排水2施設、林業集落排水施設1施設）					
公共下水道	全域使用不可	全域使用可能	復旧日：1月20日		
漁業集落排水	一部使用不可	全域使用可能	復旧日：3月27日（鹿波地区）		
林業集落排水	全域使用不可	全域使用可能	復旧日：1月20日		

2 穴水町の被災状況とこれまでの対応状況等

(2) インフラ被害

区分	被災状況	現状	備考	令和6年11月末日現在
⑥ 通信				
電話	全域不通	全通	復旧日：2月4日	
インターネット	全域不通	全通	復旧日：2月9日	
ケーブルテレビ	全域不通	全通	復旧日：2月9日	
⑦ 公共交通				
のと鉄道	全線運休	全線運行	2月15日 一部開通（七尾駅～能登中島駅） 4月6日 全線開通（能登中島駅～穴水駅）	
のと里山空港	全便欠航	一部運航	1月27日 週3日、1往復運航 4月15日 毎日、1往復運航	
北鉄奥能登バス （特急バス）	全線運休	全線運行	1月25日 珠洲特急線 3月16日 輪島特急線、珠洲宇出津特急線	
北鉄奥能登バス （路線バス）	全線運休	一部運行	2月5日 穴水輪島線 3月5日 穴水線、穴水宇出津線 5月30日 鹿島線、穴水東部線 9月7日 穴水珠洲線	

2 穴水町の被災状況とこれまでの対応状況等

(3) 家屋被害等

区分	被災状況等	備考	令和6年11月末日現在
⑧ 被災家屋			
住家	4,115棟		
全壊	496棟	12.1% (平成19年能登半島地震 79棟)	
大規模半壊～半壊	1,436棟	34.9% (平成19年能登半島地震 100棟)	
非住家	2,886棟		
全壊	912棟	31.6% (平成19年能登半島地震 141棟)	
大規模半壊～半壊	1,027棟	35.5% (平成19年能登半島地震 105棟)	
⑨ 避難所			
町内避難所	54ヵ所	3,991名	閉鎖日：8月12日
1.5次避難所	1ヵ所	55名	解消日：4月2日
2次避難所	11ヵ所	延べ314名	解消日：8月10日
⑩ 公費解体			
住家	解体完了数 559棟	申請件数 741棟 (進捗率 75.4%)	
非住家	解体完了数 510棟	申請件数 1,792棟 (進捗率 28.4%)	
⑪ 仮設住宅			
応急仮設住宅	524世帯 1,070名	532戸発注 (532戸完成、進捗率 100%)	
みなし仮設住宅	104世帯 214名	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、穴水町	

2 穴水町の被災状況とこれまでの対応状況等

(参考) 被災後の支援等の様子

■ 自衛隊による物資の搬入



■ 各団体による炊き出しのボランティア



■ レスキューストックヤードによる支援



■ 全国自治体によるトイレトラックの支援



■ 台湾佛教慈濟慈善事業基金 見舞金配布



■ 穴水駅での復旧作業



2 穴水町の被害状況とこれまでの対応状況

(参考) 自治体からの支援

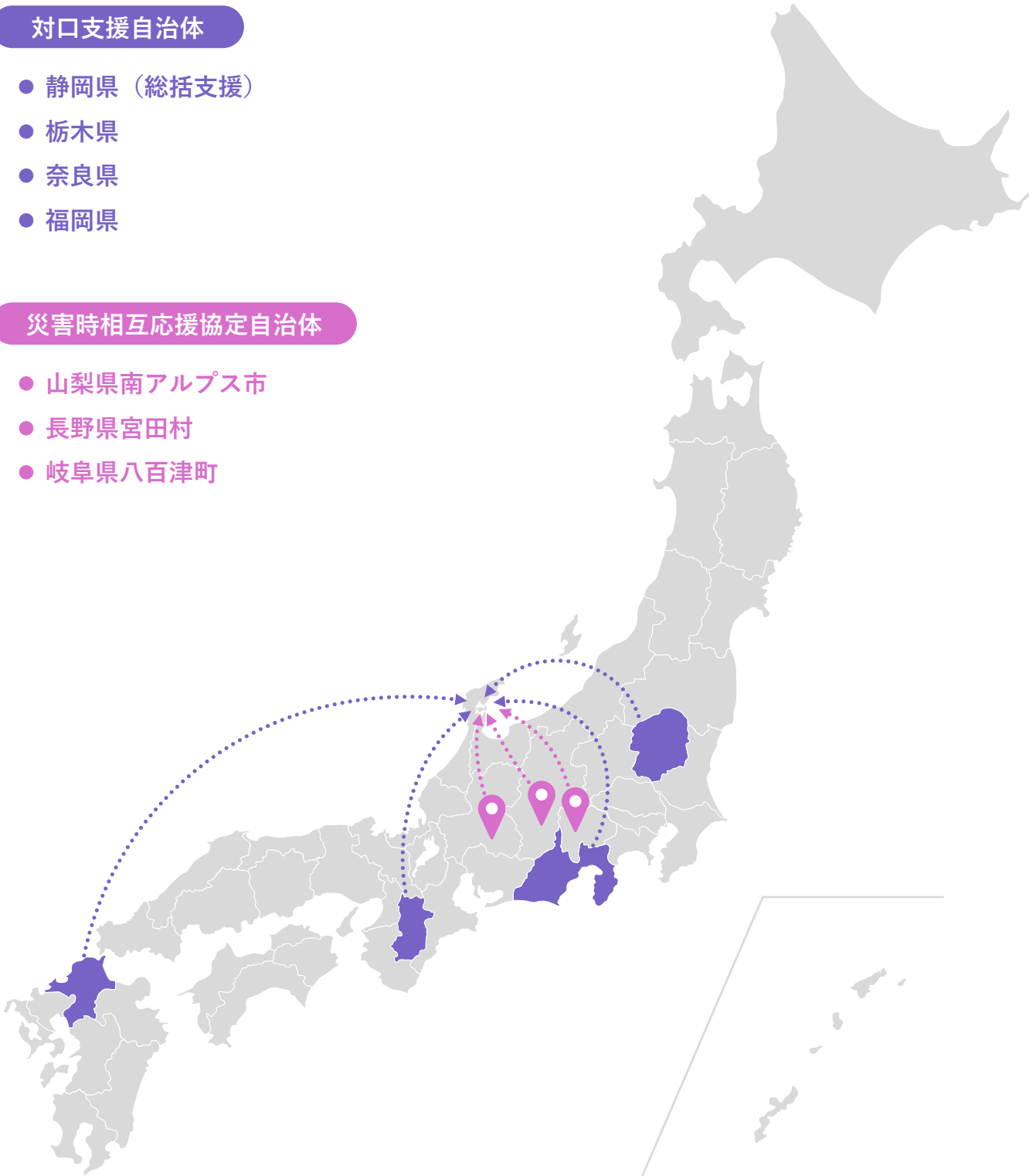
発災直後から、対口支援及び災害時相互応援協定など、全国の多くの自治体からご支援をいただきました。

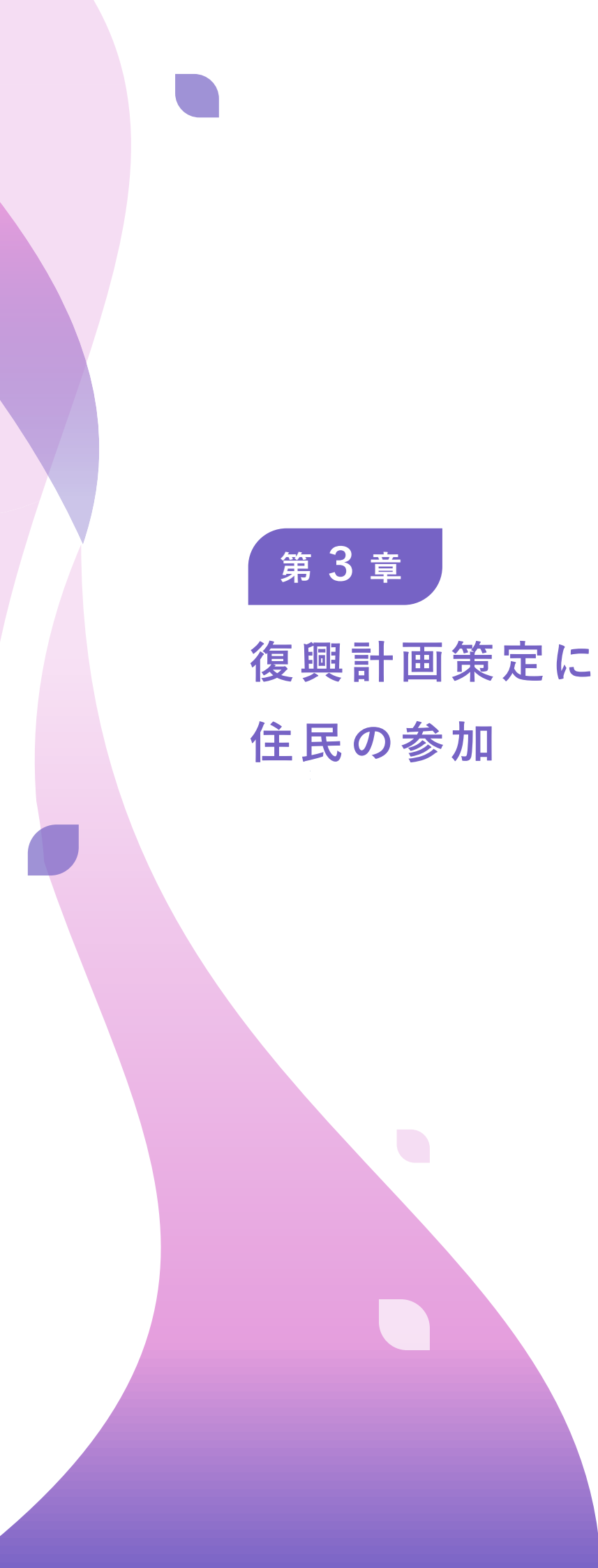
対口支援自治体

- 静岡県（総括支援）
- 栃木県
- 奈良県
- 福岡県

災害時相互応援協定自治体

- 山梨県南アルプス市
- 長野県宮田村
- 岐阜県八百津町





第 3 章

復興計画策定における 住民の参加

1 住民アンケート

(1) アンケート調査実施概要

復興計画に対する住民の意向や考えを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。
アンケート調査は2回に分けており、7月に世帯主と世帯員（19歳以上）を対象に、9月には高校生を対象としたアンケート調査をそれぞれ実施しました。

アンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

■ 住民アンケート



- 実施時期 令和6年7月
- 対象 世帯主
（平成18年4月1日以前に生まれた方（19歳以上）で、
令和6年7月1日現在で穴水町に住所がある世帯主）
個人
（平成18年4月1日以前に生まれた方（19歳以上）で、
令和6年7月1日現在で穴水町に住所がある住民）
- 発送 自治会長を通じた世帯主宛・個人宛調査票の世帯別配布と郵送配布を併用
- 回収 郵送による個別返送、自治会長経由での返送、役場などに設置した回収ボックスなどによる返送
- 発送・回収率 世帯主：3,347件 発送、1,757件 回収（回収率 52.5%）
個人：6,321件 発送、3,524件 回収（回収率 55.8%）

■ 高校生向けアンケート

- 実施時期 令和6年9月
- 対象 令和6年9月1日現在で穴水町に住所がある高校生及び
町外在住の石川県立穴水高校の生徒
- 発送 郵送による配布及び穴水高校生は高校を通じた配布
- 回収 郵送による回収及び穴水高校生は高校を通じた回収
- 発送・回収率 159件 発送、105件 回収（回収率 66.0%）

1 住民アンケート

(2) アンケート回収率向上に向けた取り組み

アンケート調査は、多くの住民の意向や考えを把握することを目的としているため、アンケートの回収率を高める施策を実行しました。その結果「55.8%」という高い回収率を達成しました。

アンケート調査の実施に関する取り組み

- 一人ひとり宛先が明記されたアンケート調査票での配布
- 世帯ごとにアンケート調査票をパッケージ化
※郵送ではなく、自治会に協力をいただき自治会長が直接アンケートを配布
- 公共施設などに回収ボックスを設置
- 町長直筆メッセージの封入

町の媒体を活用した周知

- 公式Xでの周知（7月18日実施）
- あなみずinfoでの周知（7月19日実施）
- 町立穴水中学校の生徒による防災行政無線での発信（7月19日～31日）
- 広報あなみず8月号での周知 ※締め切り後の追加回収を推進

公式X



チラシ・ポスターを活用した周知

- 企業、団体へのチラシ・ポスターの配布
- 目につきやすい場所へのポスターの掲示
(役場、病院、公民館、小中高校、駅、コンビニ、スーパーマーケットなど)
- 長谷部まつり代替えイベントにおけるポスターの掲示

チラシ・ポスター



其他媒体での周知

- 新聞記事での周知（北國新聞、北陸中日新聞 7月20日朝刊）

1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

本復興計画は、震災復興の方向性を示すこととともに、町の中長期的な方向性を示すことも意図しています。

ここでは、アンケートの設問のうち、第4章並びに第5章に記載している**中長期的な施策の方向性の検討において示唆された内容に関する分析結果を中心に紹介**します。

(調査票及び全体の調査結果は別冊に掲載)

①～④の
テーマで分析

① 目指すべき穴水町の方向性

② 災害に強いまちづくりに向けて

③ 人口流出・減少への対応

④ 産業振興、新しいことへの挑戦

なお、本町は、高齢化率が50%を超えている（町民の半数以上が65歳以上）こともあり、単純集計では若年層の意向を十分に把握できない可能性があることから、年齢による回答結果に相違がみられる設問に関しては、年齢階層別に分析しています。

また、住民アンケートでは、回答者の年齢を5歳刻みとしていますが、本報告においては「～24歳（青年世代）」「25～44歳（子育て世代）」「45～64歳（壮年世代）」「65～74歳（シニア世代）」「75歳以上（ハイ・シニア世代）」の区分で集計しています。

さらに、高校生向けアンケートに住民アンケートと同じ設問がある場合は、高校生の回答も加えています。

1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

① 目指すべき穴水町の方向性

今回の震災により、町民は、物質的、精神的に甚大な被害を受けました。

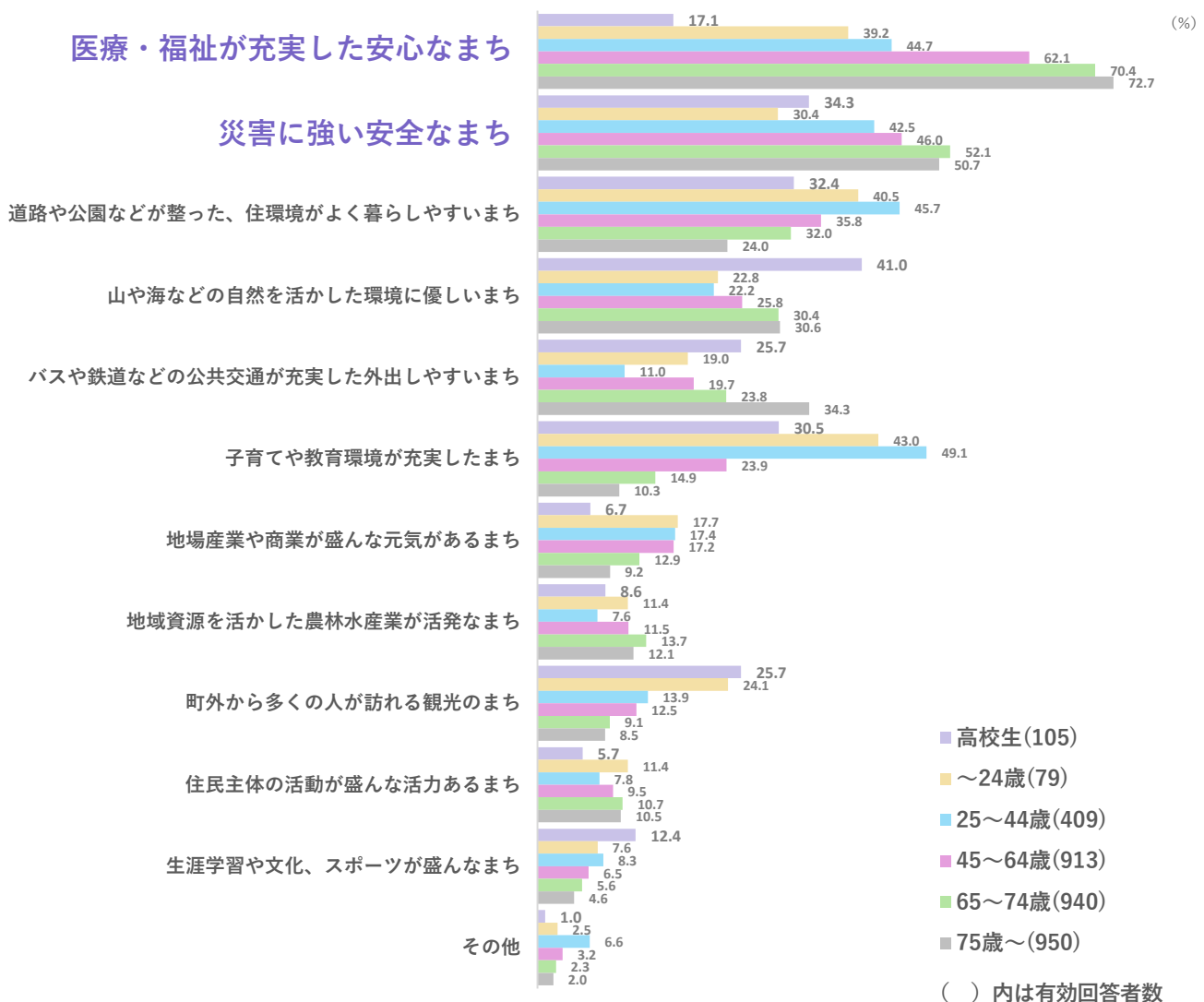
個別の復興施策を検討するにあたり、まずは、被害を受けた町民が、どのような町の将来像を期待しているかを把握することが復興計画の検討の出発点となります。

町民が目指すべきと考える穴水町の方向性について、集計結果の大きいものを上から順に並べると「医療・福祉が充実した安心なまち」「災害に強い安全なまち」への期待が高いことが分かります。

また、年代別に見てみると、年齢層が上がるにつれて「医療・福祉が充実した安心なまち」「災害に強い安全なまち」への期待が高いことが分かります。

一方、青年世代や子育て世代では「子育てや教育環境が充実したまち」への期待が高いこと、高校生では「山や海などの自然を活かした環境に優しいまち」への期待が高いことが分かります。

図表 1 震災の復興にむけて、穴水町はどのようなまちを目指すべきと思うか（複数回答）



1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

② 災害に強いまちづくりに向けて ～必要な対策～

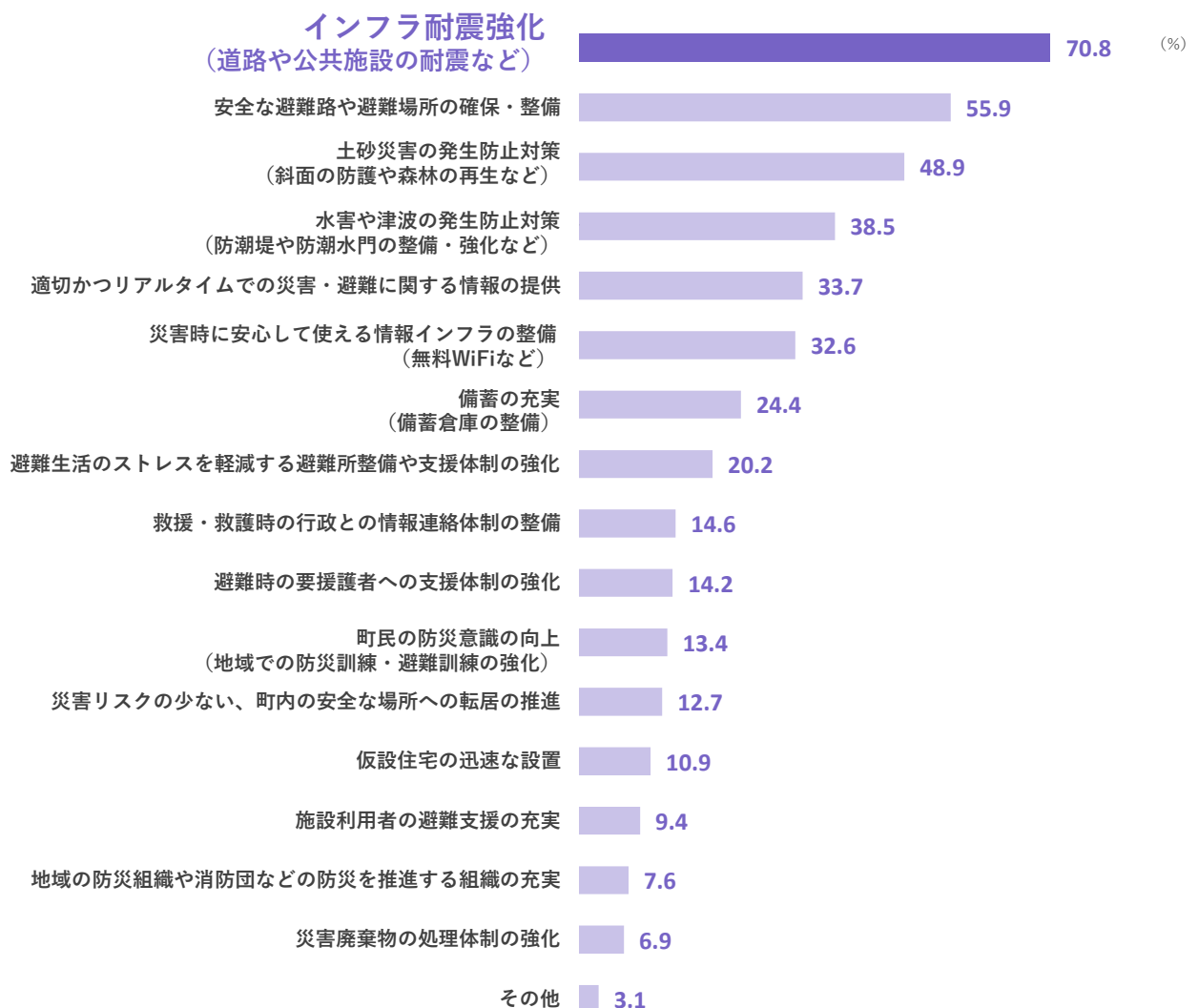
災害に強いまちづくりは「①目指すべき穴水町の方向性」のとおり、町民の強い期待が寄せられている方向性でした。

災害に強いまちづくりを実現するために求められる対策のうち、最も必要性が高いとされる対策は「**インフラの耐震性強化**」であり、**町民の7割以上が必要と考えています**。

次いで「安全な避難路や避難場所の確保・整備」「土砂災害の発生防止対策」「水害や津波の発生防止対策」などが続き、災害が起きても安全が確保される対策の実施を期待していることが分かります。

また、適切な情報の提供や通信インフラの確保など、災害に関する確実な情報の提供も期待していることが分かります。

図表 2 「災害に強いまちづくり」を実現するためには、どのような対策が必要と思うか（複数回答）



有効回答者数 3,326

1 住民アンケート

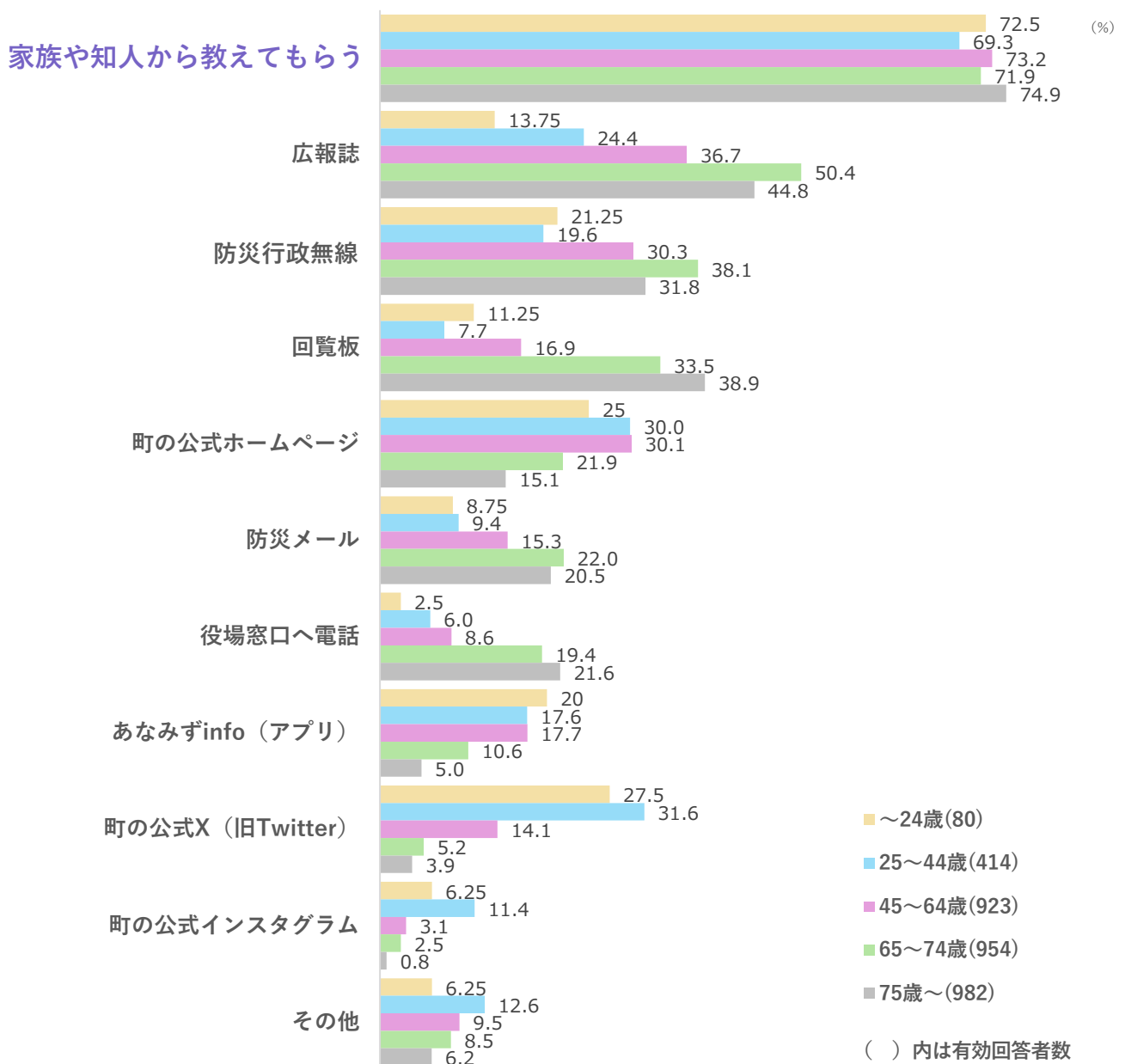
(3) アンケート調査結果

② 災害に強いまちづくりに向けて ～情報の取得先～

さらに、災害に強いまちづくりに向けたＩＴ活用、情報環境整備に着目しました。

発災後の情報の入手経路としては、年代を問わず「家族や知人から教えてもらう」とする町民が最も多く、人的ネットワークを介した情報収集が中心であったことが分かります。それ以外の情報源については、年代により違いが見られ、年齢層が高まるにつれて「広報誌」や「回覧板」といった紙媒体から情報を得ていた割合が高まる一方、若年層は「町の公式ホームページ」や「町の公式X（旧Twitter）」など、スマホやパソコンといったＩＴツールを活用して情報を得ていたことが分かります。

図表3 発災後、主にどのような手段で穴水町役場からの情報を得ていたか（複数回答）



1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

② 災害に強いまちづくりに向けて ～デジタル活用～

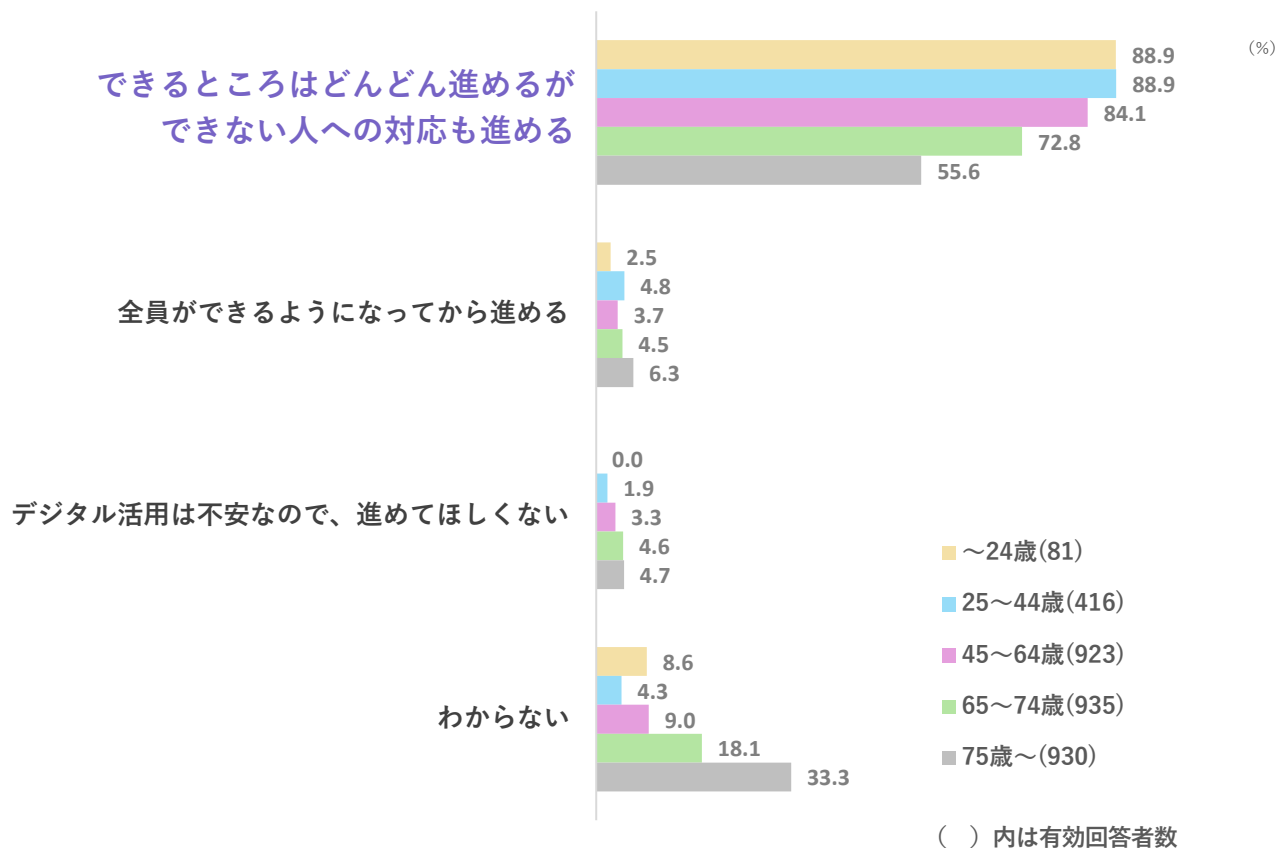
今後、よりタイムリーな情報提供、双方向での情報伝達など、きめ細かい対応を進めていくためには、デジタルの活用が必要になります。

その際、デジタルサービスへの習熟が十分でない人々が一定程度存在する中で、どのような速さでデジタル化を進めるかについて、町民のコンセンサスを図ることが必要になります。

デジタル活用の速さについて「全員ができるようになってから進める」、あるいは「デジタル活用は不安なので、進めてほしくない」と回答した比率は、世代によらず限定的であり、**多くはデジタル化の進展を受け入れている**とみることができます。

一方、ハイ・シニア世代において「わからない」と回答した比率が3割以上存在することから、デジタル活用に対するサポートなど、丁寧な対応が求められていると考えられます。

図表 4 デジタル活用は、どのような速さで進めるべきだと思うか（単一回答）



1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

③ 人口流出・減少への対応 ～住み続けたいか～

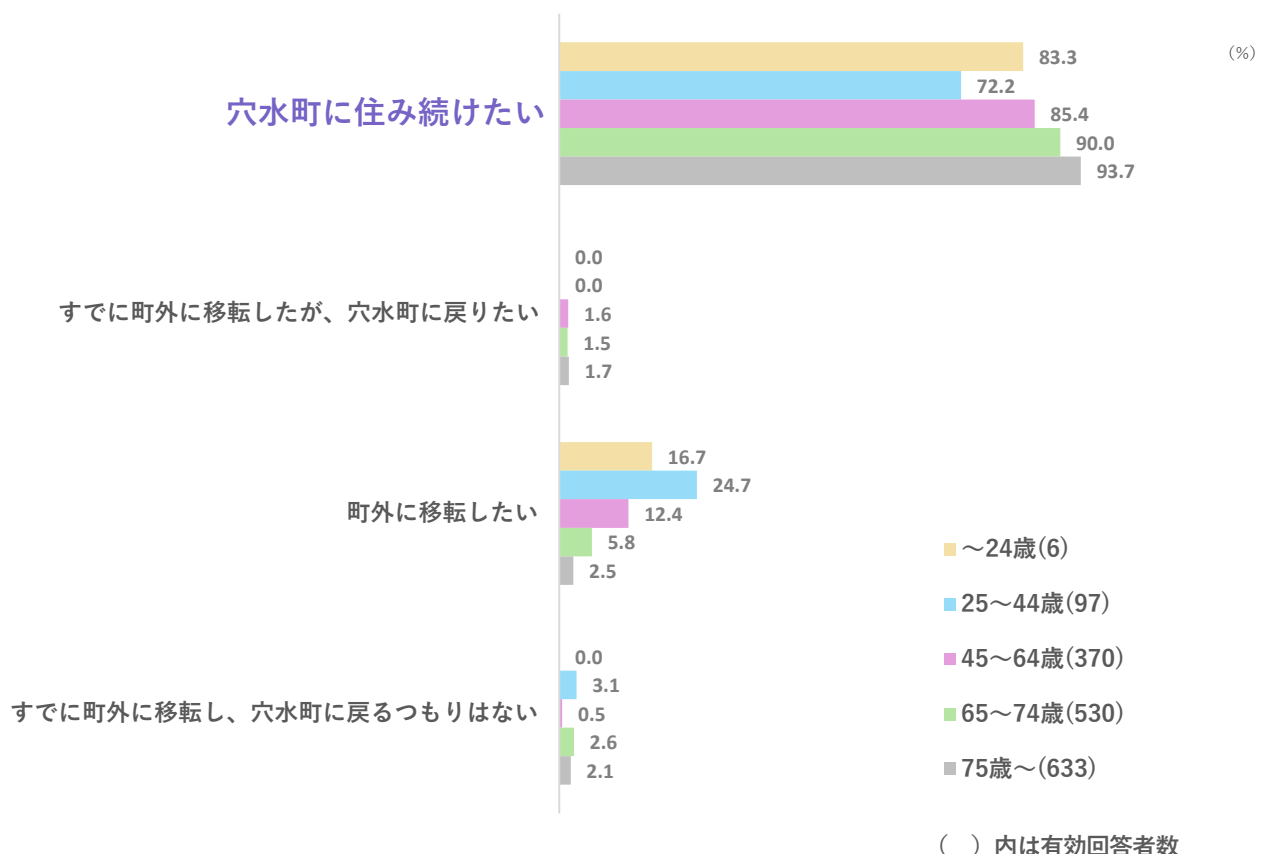
震災後の被災地では、避難目的や職場の閉鎖などにより、人口の流出が加速しています。

本町においても同様に、社会減による人口減少のペースが加速しています。

長期的な観点から本町への居住意向を確認したところ、どの世代においても「穴水町に住み続けたい」という回答が大半を占めており、シニア世代以上（65歳以上）においては90%を超えています。一方、25～44歳の子育て世代においては「穴水町に住み続けたい」という回答が72%であるものの「町外に移転したい」という回答が25%程度に達しています。

4人に1人が移転する意向を持つことを前提とすると、今後の人口減少対策においては、子育て世代が期待する施策が重要な意味を持つことが分かります。

図表5 あなたの世帯が穴水町に将来的に住み続けたいと思うか（単一回答）



1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

③ 人口流出・減少への対応 ～高校生の居留意向～

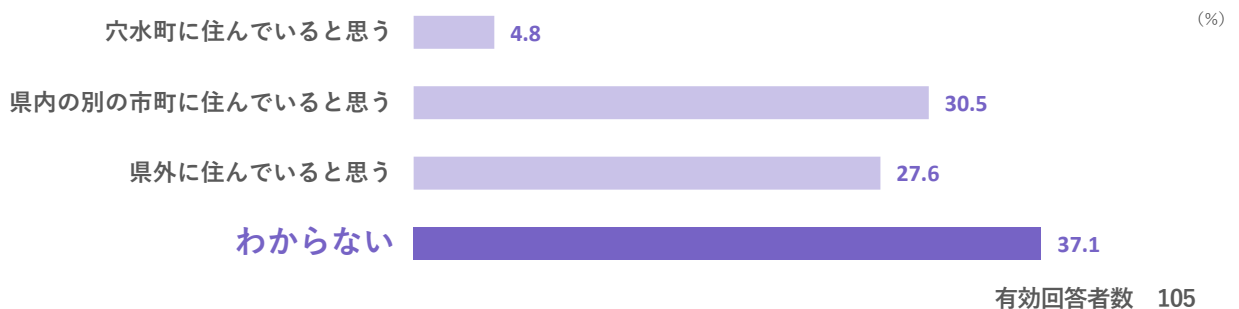
また、高校生に対しても、本町での将来的な居住の意向として、30歳になったときにどこで生活していると思うか聞いてみたところ「わからない」と回答した高校生が37%程度存在するものの「穴水町に住んでいると思う」と回答した高校生は5%にとどまっています。

また、県内・県外によらず「穴水町外に住んでいると思う」と回答した高校生は58%に達しています。

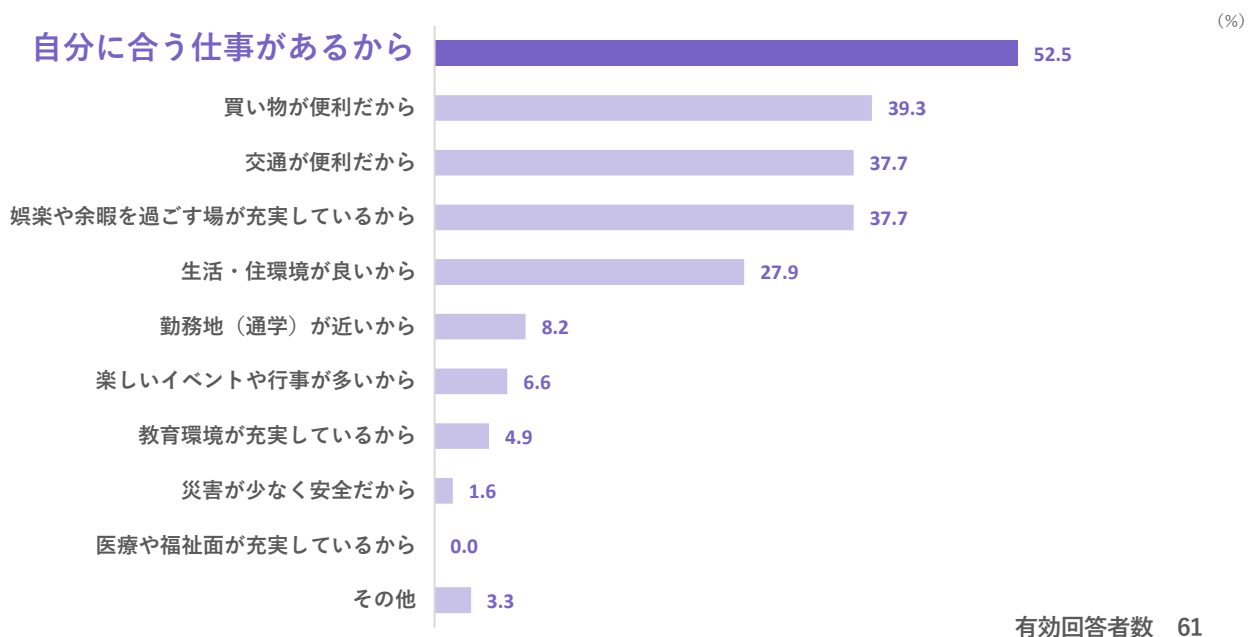
さらに、30歳になったときに町外に住んでいると思うと答えた高校生に対して、理由を聞いてみたところ、最も大きい理由は「仕事・職場の存在」であり、次いで「買い物や交通、余暇などの生活の利便性・質の充実」でした。

人口の流出速度を低下させるためには、若い人たちにとって、町内に魅力的な仕事や生活環境が整っていることが重要であると考えられます。

図表 6 (高校生) 30歳になったとき、どこで生活していると思うか (単一回答)



図表 7 (30歳になったときに町外で生活していると思うと答えた高校生) 転居の主な理由は (複数回答)



1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

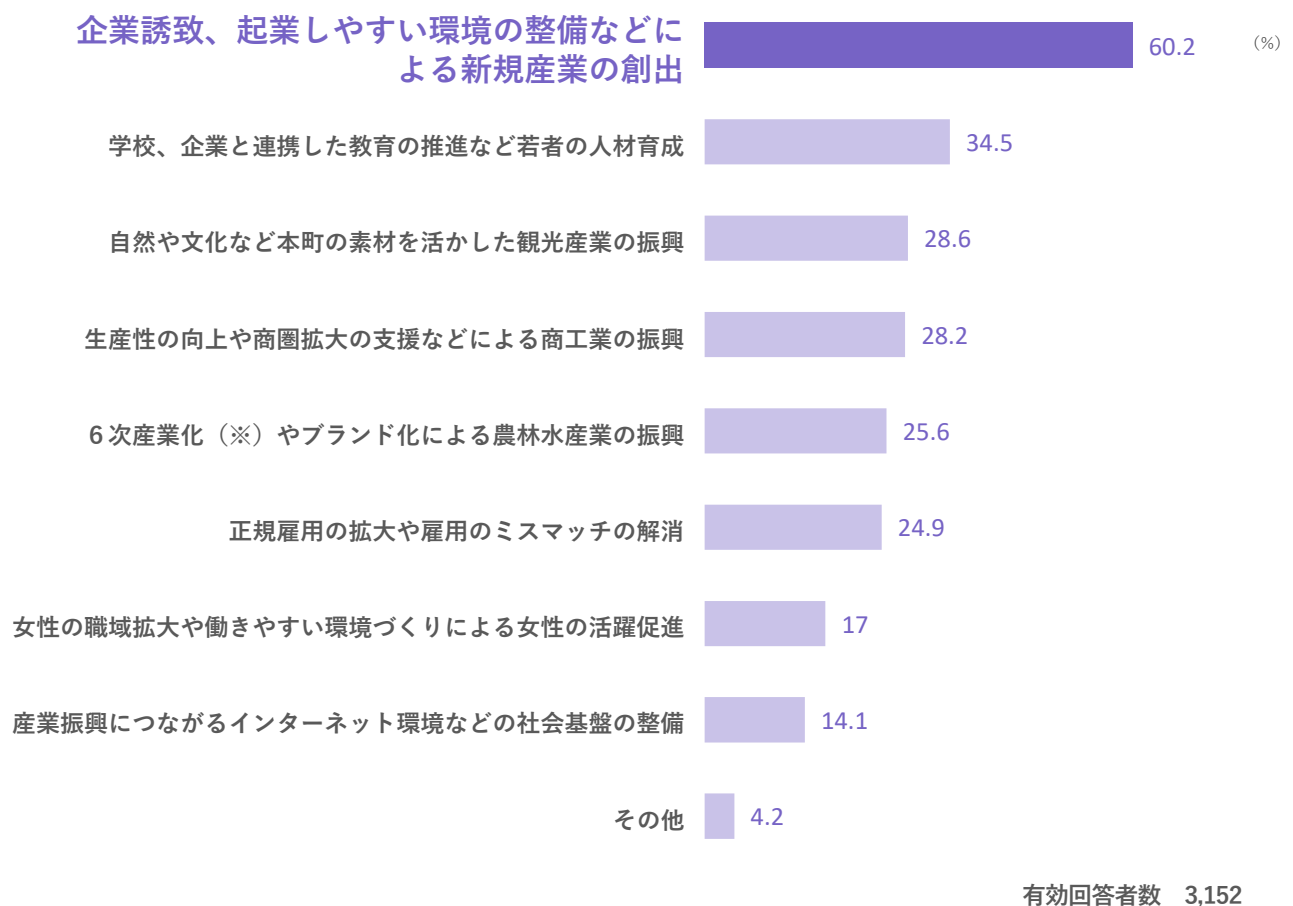
④ 産業振興、新しいことへの挑戦 ～力を入れるべき取り組み～

地域の雇用創出や経済活性化の促進は、町民の暮らしを支え、人口の流出を抑制する観点から極めて重要な取り組みとなります。

地域の雇用創出や経済活性化において最も力を入れるべき取り組みとして「**企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出**」という回答が最も多く、60%に達しています。

次いで「学校、企業と連携した教育の推進など若者の人材育成」という回答が35%程度であり、企業誘致に加え、若い世代が新しい事業へ挑戦することへの期待が伺え、続いて、観光業、商工業、農林水産業など、産業別の振興策に対する期待があげられています。

図表 8 地域の雇用創出や経済活性化に、どのような取り組みに力を入れるべきか（複数回答）



（※）6次産業化：農林水産物を活用し、付加価値の高い商品やサービスをつくること。

1 住民アンケート

(3) アンケート調査結果

④ 産業振興、新しいことへの挑戦 ～活動意向～

現在、社会全体において生産性の高い分野への労働移動を念頭に置いた「リスクリング（学び直し）」の重要性が指摘されているところであり、年齢を問わず、新しいことを学び、時代に即した新しい価値の創出に挑戦する人材が求められているところです。

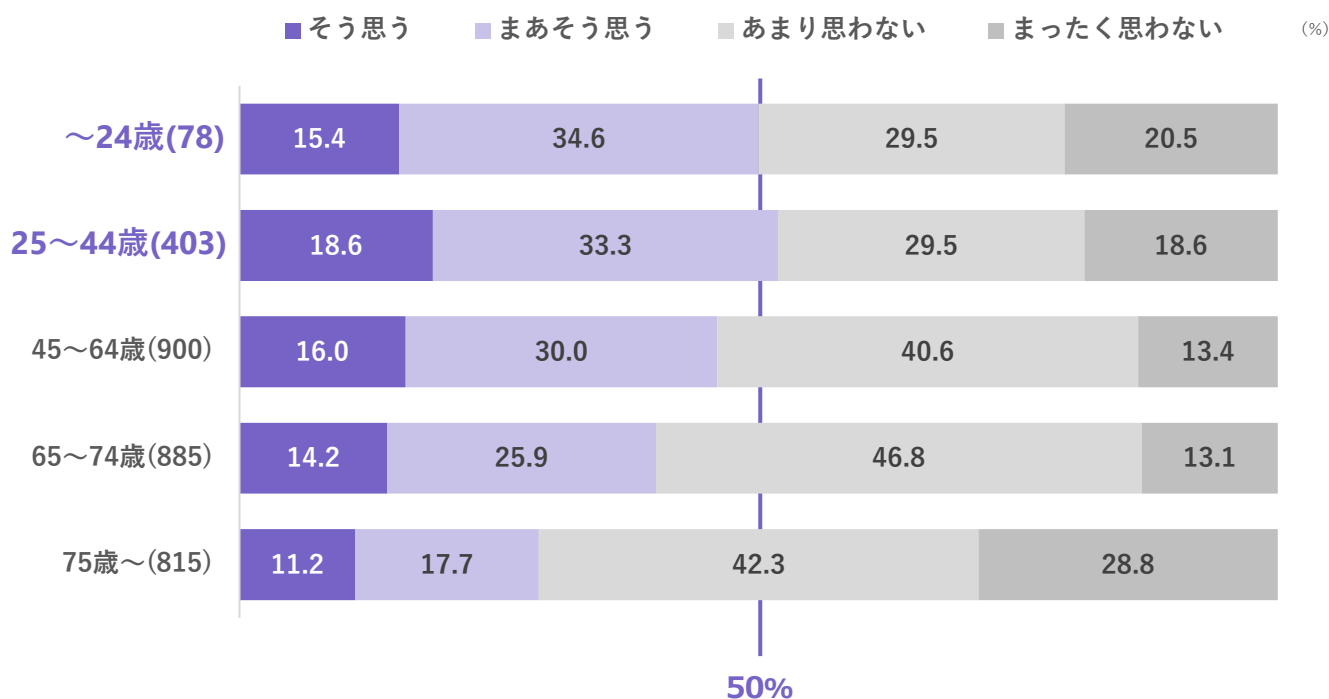
また、人生100年時代を豊かに過ごしていくためには、社会との継続的な接点を作ることが有用であることから、ハイ・シニア世代を中心に、労働だけではなく、ボランティア活動への参加が期待されているところです。

リスクリングを踏まえて、新しい活動への取り組む意欲を聞いたところ「そう思う」「まあそう思う」を合わせると、**25～44歳の子育て世代までの、およそ半数が前向き**であることが分かります。

このような考えを持つ人々を活性化し、本町に根付いた新しい事業が展開可能となるような環境整備が求められていると考えられます。

一方「あまり思わない」「まったく思わない」と回答した町民も多く存在するので、個人の状況や意向にあわせて、リスクリングの有用性などを広く理解してもらうことも必要と考えられます。

図表9 教育や研修の機会があれば、あなた自身が受講し、新しい仕事やボランティア活動を始めてみたいか（単一回答）



2 住民説明会・地区要望

(1) 住民説明会実施概要

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向け、町民の皆様からの考えや意見をお聞きし「未来ある、そして魅力ある復興計画」とするために住民説明会を実施しました。**住民説明会は2回に分けて実施**しており、たくさんのご意見やアイデアをいただきました。



第1回 穴水町復興計画策定に係る住民説明会

■ 日時・会場・対象地区・参加人数

令和6年7月20日（土）	9時30分～	諸橋公民館	（諸橋地区対象	24名）
令和6年7月20日（土）	13時30分～	役場3階大ホール	（大町地区等対象	47名）
令和6年7月28日（日）	9時30分～	兜公民館	（兜地区対象	58名）
令和6年7月28日（日）	13時30分～	役場3階大ホール	（川島地区等対象	72名）
令和6年8月4日（日）	9時30分～	住吉公民館	（住吉地区対象	54名）
令和6年8月4日（日）	13時30分～	役場3階大ホール	（宇留地地区等対象	31名）

第2回 穴水町復興計画策定に係る住民説明会

■ 日時・会場・対象地区・参加人数

令和6年9月29日（日）	9時30分～	諸橋公民館	（諸橋地区対象	20名）
令和6年9月29日（日）	13時30分～	役場3階大ホール	（大町地区等対象	21名）
令和6年10月5日（土）	9時30分～	兜公民館	（兜地区対象	36名）
令和6年10月5日（土）	13時30分～	役場3階大ホール	（川島地区等対象	41名）
令和6年10月14日（月）	9時30分～	住吉公民館	（住吉地区対象	40名）
令和6年10月14日（月）	13時30分～	役場3階大ホール	（宇留地地区等対象	22名）

地区要望

実施期間：令和6年8月1日（木） ～ 令和6年8月19日（月）

件 数：171件

2 住民説明会・地区要望

(2) 主な意見・要望

■ 復興計画全体



「プロジェクトはどうやって実行していくのか」や「復興計画の核となるものは何か、理解しやすい計画にしてほしい」「人員や予算などに対応できるのか」といった意見がありました。

■ 災害に強いまちづくりプロジェクト



発災当初は電話やインターネットなどの通信が使えなかったことから「SNS やアプリを活用した情報伝達ツールを整備してほしい」といった意見がありました。

■ 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト



震災の影響で、キリコや神輿、それらを保管する倉庫や集会所が壊れるなど、神社などにも大きく影響を及ぼし、各地区で行われている祭りができなくなっていることから「能登の文化である祭りに対する支援をしてほしい」や、県内外から多くの観光客を誘致するため「子育て世代や若者向けに、穴水の自然や風景を活かしたキャンプ場の整備をするのはどうか」といった意見がありました。

■ 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト



震災で大きな被害を受けた、穴水小学校が2学期から仮設校舎で学ぶこととなり、今後穴水小学校の建て替えを実施する際に「県産材を活用した校舎にしてはどうか」といった意見がありました。

■ 奥能登の玄関口再生プロジェクト



目的地が穴水となるように「穴水駅に駅ビルを建設し、宿泊施設を誘致するのはどうか」や、地震により地区の商店が廃業したり、移動販売の廃止などもあり「買い物難民などもいるため、ライドシェアを導入してほしい」といった意見がありました。

3 復興未来づくり会議

(1) 復興未来づくり会議実施概要

住民アンケートの結果や住民説明会・地区要望などと並行しながら、復興計画に対するアイデアの創出やアイデアの実行に向けた体制づくりを目的に復興未来づくり会議を実施しました。

復興未来づくり会議の実施概要は以下のとおりです。

- 会議メンバー

40名（過去に実施した未来づくり会議参加者及び一般公募、石川県立穴水高校の生徒）

- 実施概要

【第1回：7月19日】参加者：30名（内高校生5名）

- ここがいいよね穴水トーク

・自然が豊か、食べ物が美味しい、人が優しい、奥能登の玄関口 など

- これは解決したい穴水トーク

・人口減少、少子高齢化、車がないと生活が不便、観光スポットがない、担い手不足 など

復興計画に盛り込むアイデア検討 ①

- 日本一広いキャンプ場の整備、室内遊戯施設の整備、穴水駅舎を複合施設に整備 など

【第2回：8月5日】参加者：26名（内高校生5名）

- アイデア創出方法についての講義

復興計画に盛り込むアイデア検討 ②

- 避難訓練フェスティバルの開催、井戸水マップの作成、チャレンジショップの整備、一次製品のブランド化、保育士の確保と教育の強化、復興シンボルの設置 など

【第3回：9月6日】参加者：18名

- ゲスト講師による講演及びグループワーク（GW）

・講師：一般社団法人 未来地図 代表 代田 昭久 氏

穴水町を魅力的なまちにするためのアイデア創出

- GWテーマ 今、そしてこれからの穴水町の子どもたちに育みたい力は

→ 豊かな感情やコミュニケーション力、自分で考える力、想像（創造）力 など

- GWテーマ 穴水町の子どもたちが「その育みたい力」を身につけるための取り組みとは

→ 様々な職業の方と交流し世界観を広げる、学んだことを発揮できる機会・場所の提供、地域の祭り・行事への参加、子どもたちが仮設住宅を訪問 など

3 復興未来づくり会議

【第4回：9月20日】参加者：20名（内高校生3名）

■ 穴水町の将来像検討

- ・ 防災に強いまち、安心して暮らせるまち、人に優しいまち、世界一自然豊かなまち、住み続けたいと思えるまち、のんびり過ごせるまち、わくわくするまち など

■ アイデアに優先順位を付ける

- ・ 次ページ以降参照

活動テーマと実行体制の検討

- 民間主体で実行するアイデアをもとに、復興未来づくり会議の参加者の中から、アイデアの実行者（主体的に推進する人）と協力者（実現をサポートする人）を選定

【第5回：10月8日】参加者：22名（内高校生5名）

事業の骨格づくり

- 民間主体で実行するアイデアのうち、実行者と協力者が決まったアイデアについて事業化に向けた個別戦略を検討



3 復興未来づくり会議

(2) 主な成果物について

住民アンケート、住民説明会・地区要望、復興未来づくり会議を実施した結果を踏まえ、シンボルプロジェクトを具体化する取り組みとして実に250を超えるアイデアが創出されました。

アイデアに対して、復興未来づくり会議としての優先順位を付けるため、シンボルプロジェクトごとに、以下の2つの視点から整理を行いました。

視点①

実行する価値が高いものであるか

- 町にとって成果が出るものか
- 町の成長のきっかけになるものか
- 町の将来像に近づけられるものか

視点②

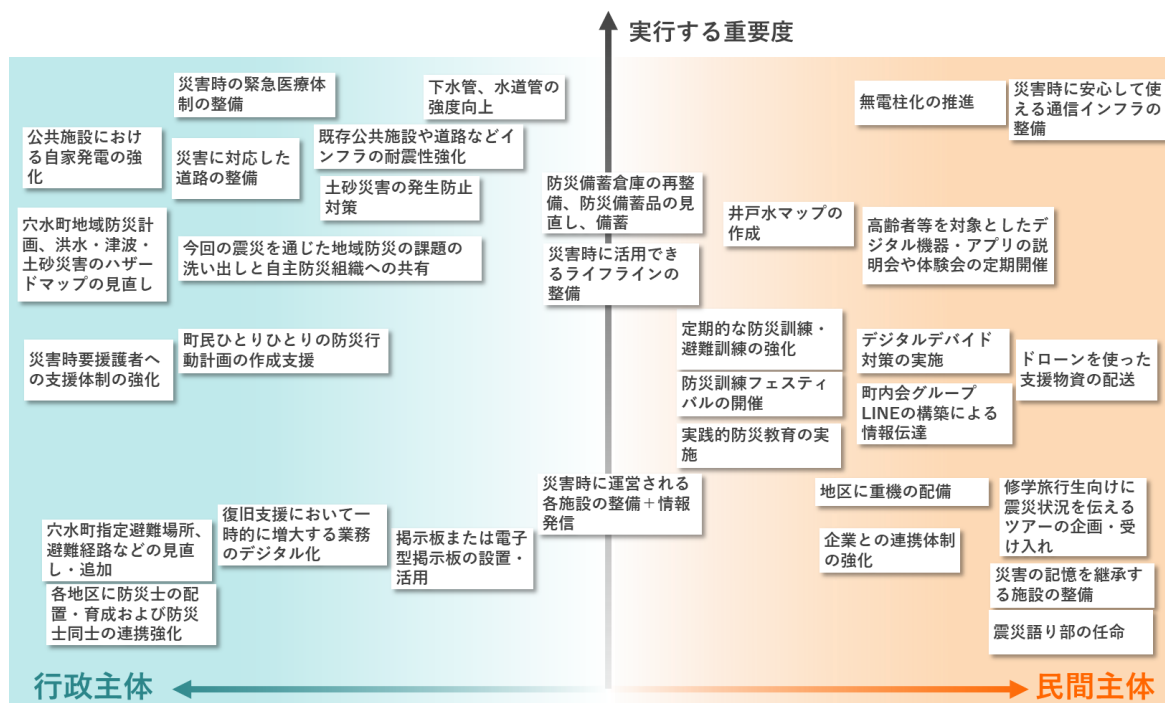
誰が実施するものか

- 民間主体で実施するものか
- 行政主体で実施するものか

その結果、以下のように整理されました。



① 災害に強いまちづくりプロジェクト

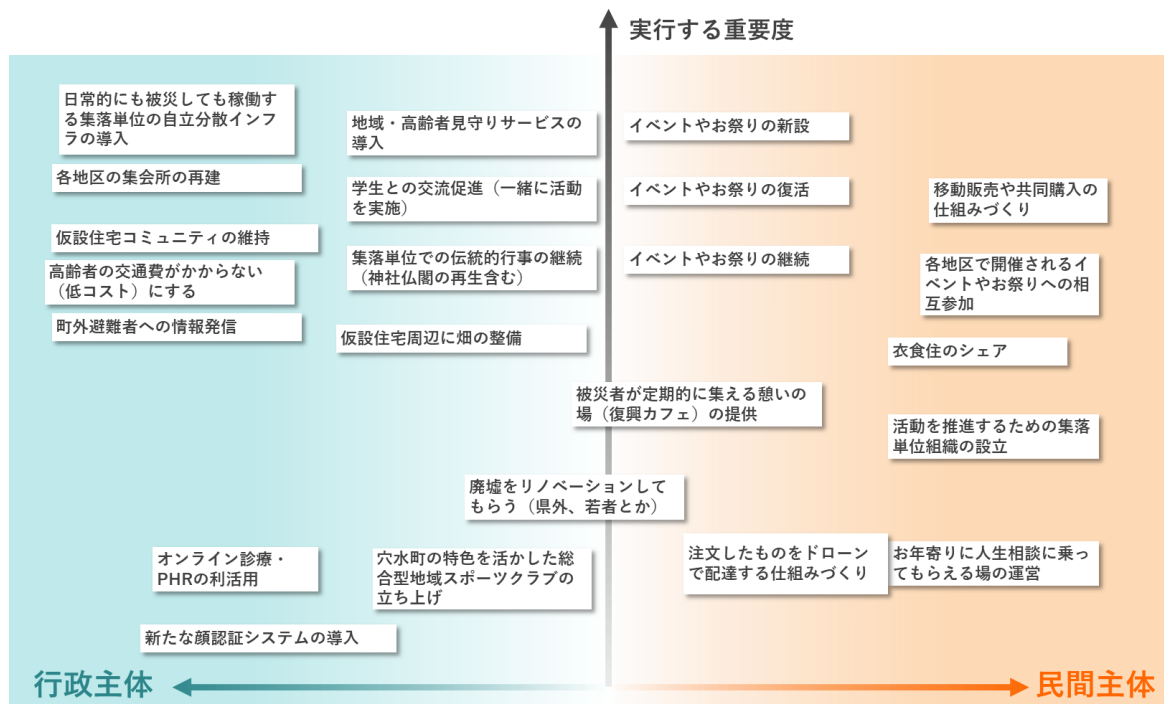


3 復興未来づくり会議

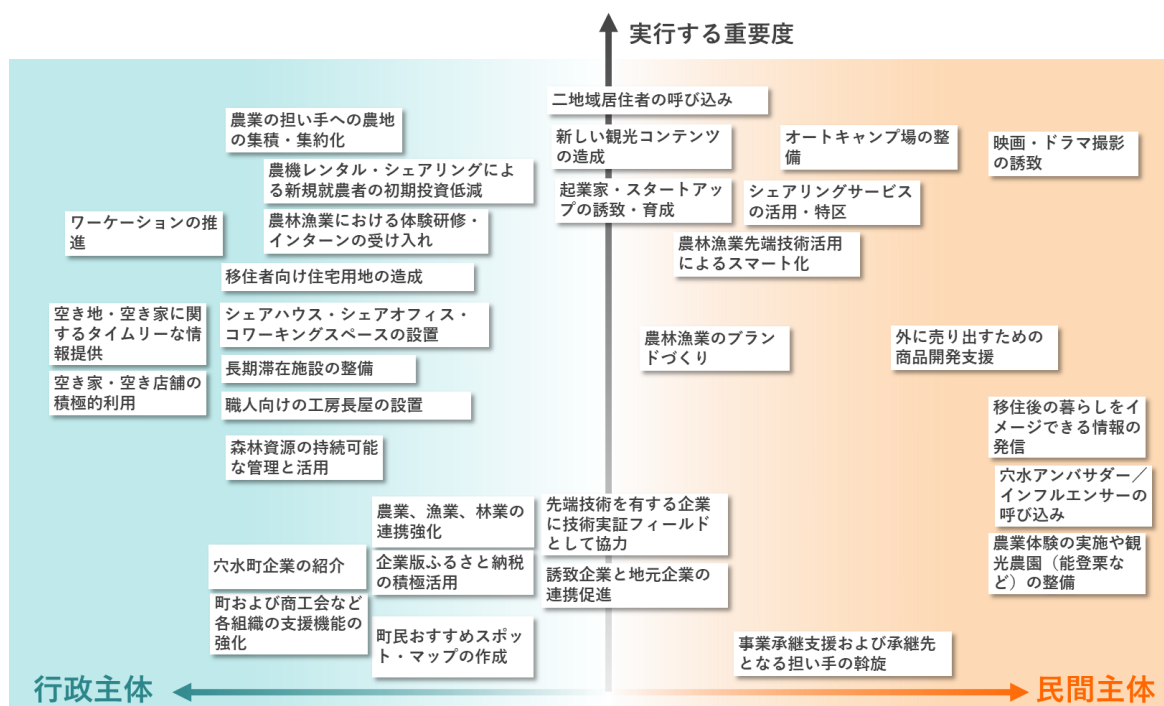
(2) 主な成果物について



② -1 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト（地域コミュニティ編）



② -2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト（なりわい編）

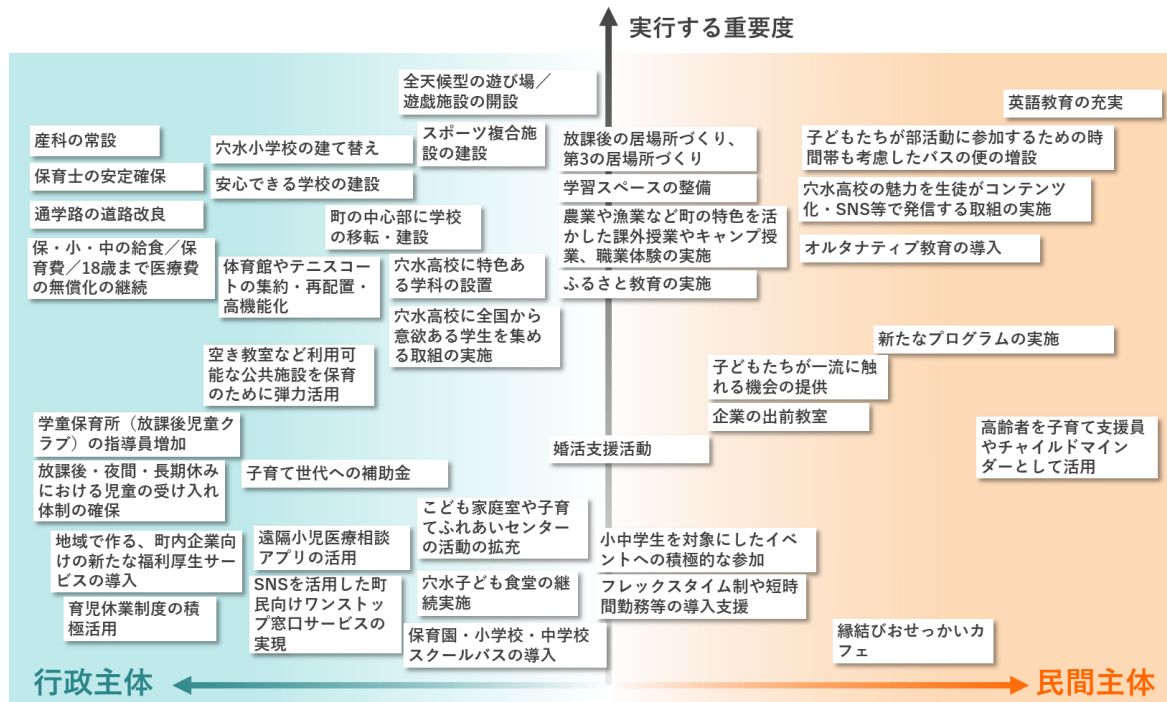


3 復興未来づくり会議

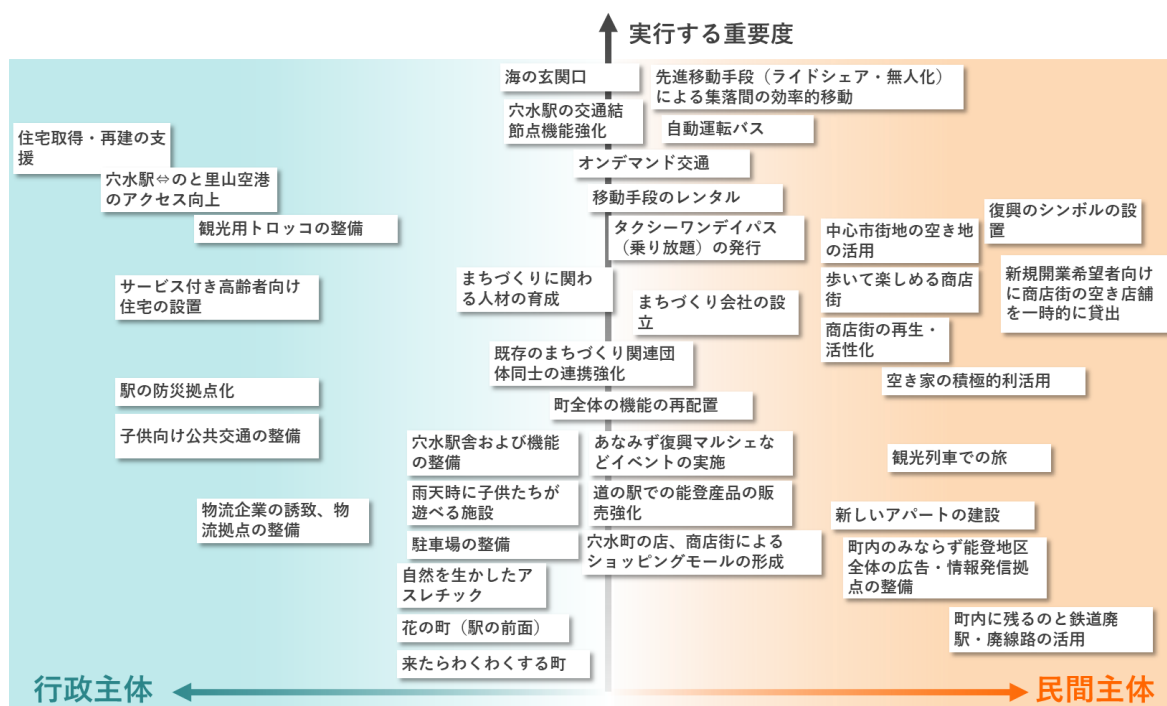
(2) 主な成果物について



③ 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト



④ 奥能登の玄関口再生プロジェクト



3 復興未来づくり会議

(3) 復興未来づくり会議の成果物の活用について

各シンボルプロジェクトのうち、行政主体の領域に挙げられたアイデアについては、復興未来づくり会議参加者からの提案として、適宜、復興計画の取り組みの参考にしました。

また、民間主体の領域に挙げられたアイデアについては、町民の皆様と、ひとつでも多く実現できればと考えます。

そのため、まずは、復興未来づくり会議の参加者の中で、各アイデアに対して、①主体的に実行したい人（オーナー）と、②その実現を支援する人（サポーター）を整理しました。さらに、各シンボルプロジェクトのうち、代表的なアイデアを事業として発展させるため、スタートアップキャンパスを活用し、事業構想を取りまとめました。

復興未来づくり会議は全5回で終了しましたが、事業構想を事業としてスタートするためにも引き続き伴走支援を進めていきます。

また、復興未来づくり会議参加者、さらには主体的に活動を推進していきたいと考える新しいメンバーにも参加してもらえる新たな復興未来づくり会議を企画・運営していく予定です。

行政主体の領域に挙げられた アイデア

▼

適宜、復興計画の
取り組みとして参考

民間主体の領域に挙げられた アイデア

各アイデアに対して、
①主体的に実行したい人（オーナー）
②その実現を支援する人（サポーター）
を整理

▼

スタートアップキャンパスを活用し
事業構想を取りまとめ

▼

適宜、事業化支援の実施

4 中学生議会

(1) 中学生議会実施概要

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた課題や解決策として、議員役となった町立穴水中学校の3年生から様々な分野に対する施策を提案していただきました。

中学生議員は、自分の意見として、スライドを交えながら町執行部に対し、真剣な眼差しで発言していました。

■ 日時・会場・参加人数

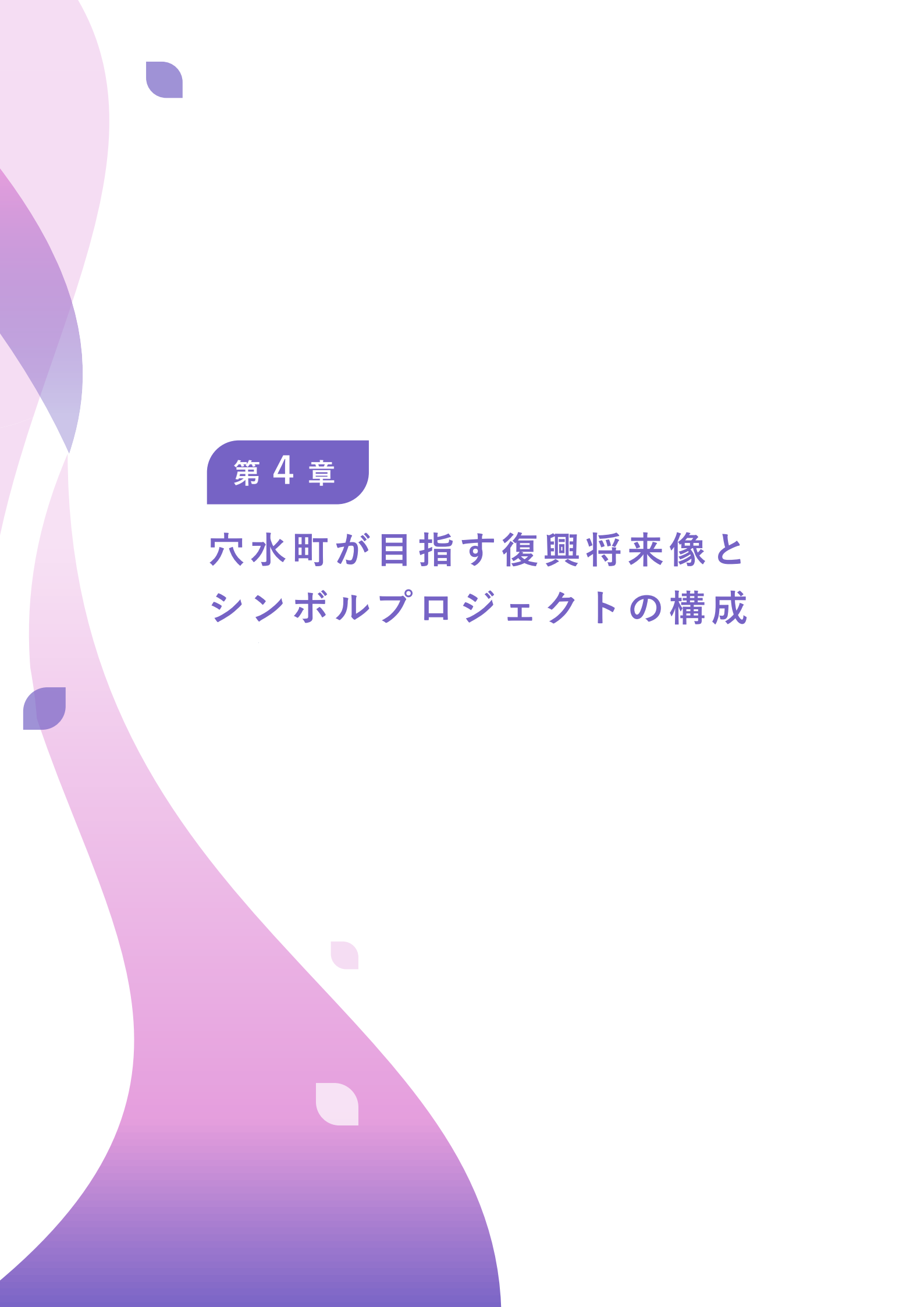
令和6年11月18日（月） 13時30分～ 役場3階議場 中学生議員等 20名

(2) 主な提案とアイデアについて

中学生議会では「外国の方や小学生にも分かりやすい英語やふりがなを表記した防災マップの設置」や「森林も保全する土砂崩れ対策」の他「災害時にも対応可能なキャンプ場の整備」などの災害対策に関する提案がありました。

また「地元住民や町外からの支援者などが気軽に訪れることのできる復興カフェの整備」や「奥能登の玄関口としての新たな交通網の整備」といった復興に関するアイデアもありました。





第 4 章

穴水町が目指す復興将来像と シンボルプロジェクトの構成

1 復興に向けたキャッチコピー

復興計画のキャッチコピーは「みんなで創ろう 未来のあなみず」です。

令和6年能登半島地震を受け、町民、行政、関係機関などが力強く復興を推進していくことの認識を共有し、一体となって、個別の取り組みを着実に推進していくため、夢や魅力が感じられる復興計画となるよう、期待を込めたメッセージとしています。

2 復興の将来像と復興の方向性

復興未来づくり会議において、参加者の皆様と「目指すべき穴水町の将来像」並びに「復興の方向性」について検討を行いました。

参加者の皆様からの意見を整理して、復興の将来像は「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」、方向性は「今の良さを守り伸ばす（SUSTAINABLE）」「挑戦し変化（INNOVATION）」「奥能登の軸となる（GATEWAY）」とします。

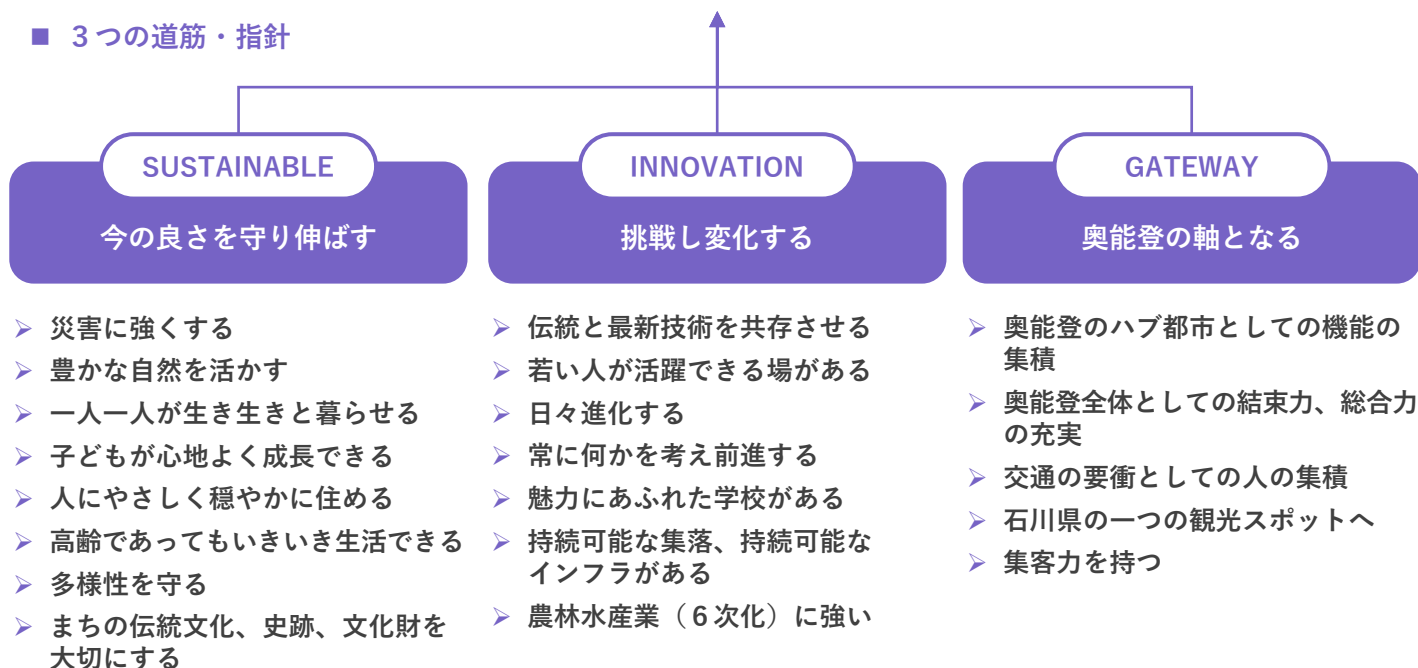
未来の穴水町が「住んで良かった、これからも住み続けたい」と思っていただけのように、魅力的な「まち」となる取り組みを継続して推進していきます。

■ 穴水町の将来像

住民参加でつくるまち
暮らすことに誇りが持てるまち

- 小さいからこそ自立したかっこいいまち
- 町全体で目標があるまち
- 住むことに誇りが持てるまち
- そこに生きていることを喜べるまち
- 町民にまちづくりの主体性があるまち

■ 3つの道筋・指針



3 シンボルプロジェクトの構成

3つの道筋・指針を通して、復興の将来像を実現するために、シンボルプロジェクトを推進していきます。シンボルプロジェクトは「災害に強いまちづくりプロジェクト」「地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト」「魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト」「奥能登の玄関口再生プロジェクト」の4つになります。

それぞれのプロジェクトを選定するに至った背景や考えは以下のとおりです。

(1) 災害に強いまちづくりプロジェクト



今回の地震では、上下水道、電気、通信などのライフラインに大きな被害を受け、全てが復旧するまでに時間を要しました。いつ、大災害が起きても対応できるように、災害に強いライフラインの構築が必要です。そして、群発的に今も発生する地震や、台風・豪雨・津波などの大災害が起きても対応できるように、個別避難計画の作成、地域防災計画やハザードマップ、都市計画の見直しが必要となります。

また、震災を風化させないために、震災の経験などを後世に伝えていくことが大切です。

「災害に強いまち」として、ハード面だけでなく、ソフト面も盛り込んだプロジェクトを実施していきます。

(2) 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト



今回の地震により、地域を離れ避難されている方や、転出を余儀なくされた方が多数いらっしゃいます。過疎化が更に深刻な状況となっている本町においては、住み慣れた場所に、いつまでも住み続けられるように地域を維持・再生することが重要です。そして、震災を乗り越え、地域の活力を維持・向上させていくには、定住人口や交流人口の拡大に加え、関係人口の拡大を図ることが必要となります。

また、地域の再生には、なりわいの再生も不可欠となります。今回の地震は、町の産業にも大きな影響をもたらしました。農林水産業といった一次産業では農地や漁場などへの被害、また、二次産業では加工・製造工場の損壊や製造機械などへの被害、三次産業においては、特に働く職場への被害による離職や休職など、様々なところで被害は拡大しました。

「地域コミュニティとなりわいの再生」として、各地域や各産業への支援や関係人口の拡大など、町のにぎわい創出に向けたプロジェクトを実施していきます。

3 シンボルプロジェクトの構成

(3) 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト



今回の地震により、子育てや教育関連施設も大きな被害を受けました。特に町立穴水小学校においては校舎で授業もできない状態となり、児童は町立穴水中学校を間借りし、授業を受けていました。また、一部の保育施設においては、被害が大きく、通所する園児は、町立向洋小学校の1階教室で保育を受けることとなりました。これらのことから、**教育関連施設の再整備は急務**となります。

また、施設整備の際には、**各世代が、安心して健やかな子育てや学びを享受できる環境を整え、子どもたちが安心して学べる、魅力ある子育てと環境づくりが必要**となります。

「魅力ある子育てと教育の環境づくり」として、町の各世代に喜ばれるプロジェクトを実施していきます。

(4) 奥能登の玄関口再生プロジェクト



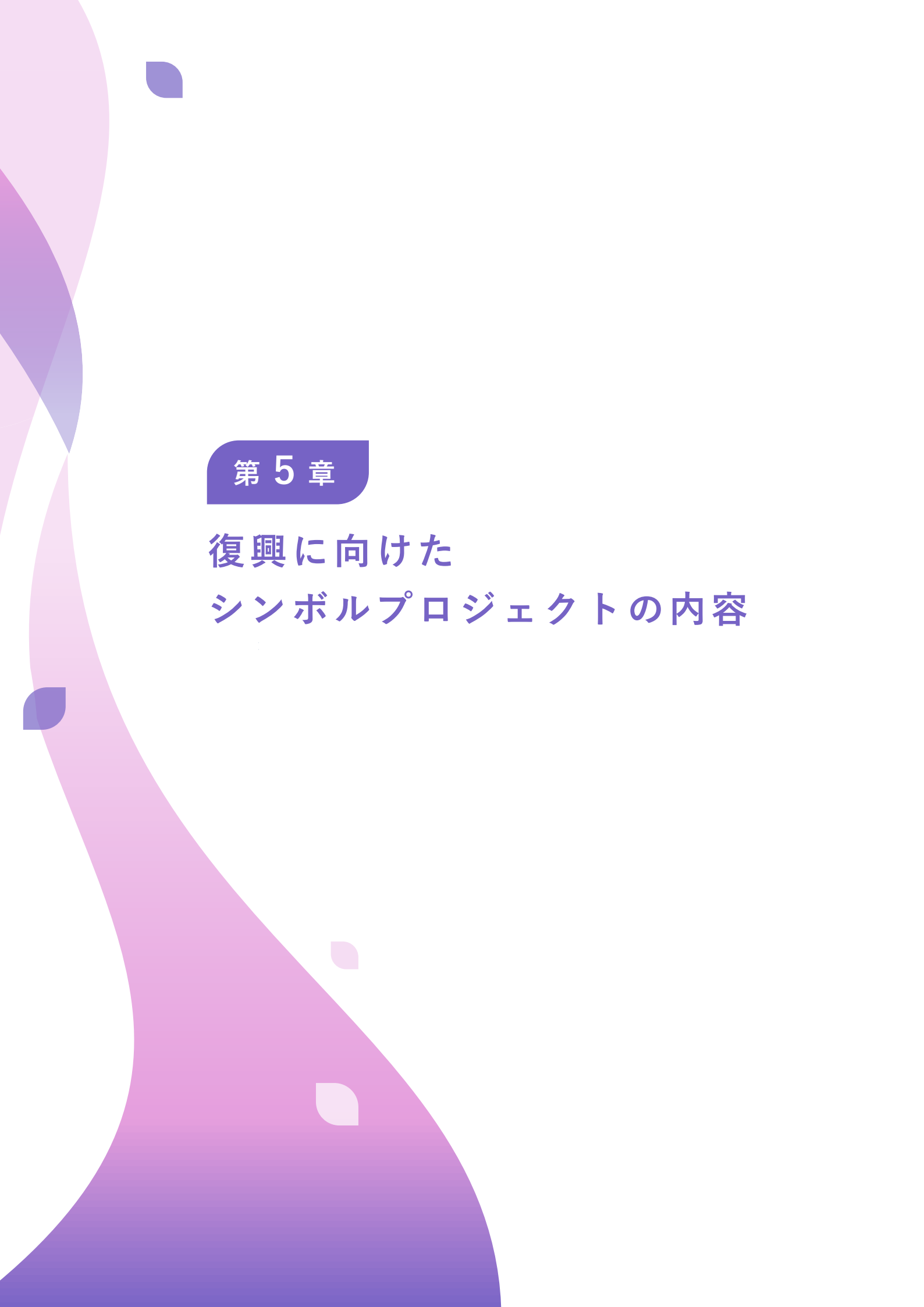
今回の地震により、特に大きな被害を受けた穴水駅及びその周辺の再整備が必要となります。

のと鉄道や北鉄奥能登バスの運行の維持存続に加え、穴水駅を起点に広がる公共交通体系の再整備に合わせた新たな交通手段の確保や、駅から続く町商店街の再生と活性化の他、新たな住まいの確保や物流拠点としての面的整備などが必要不可欠です。

また、**穴水駅やその周辺だけではなく、施設が持つ機能の見直しや移転なども視野に入れた形で「奥能登の玄関口 穴水」から「目的地 穴水」となるような、魅力に溢れる再生プロジェクトを実施**していきます。

第4章で整理したとおり、復興に向けては、多くの取り組みを実施する必要があります。これらの取り組みは、いずれも重要なものであります。しかし、本町の人員体制や財政状況からも、全ての取り組みを同時に進めていくことは非常に困難であり、復興に向けて確実に前進していくために、それぞれの取り組みの関係や順序も考慮しながら優先順位をつけ、着実な復興に向けた取り組みを推進していきます。

本計画では第5章において、シンボルプロジェクトの内容とおおよそのスケジュールを整理しています。今後、復興計画で整理したそれぞれの取り組みの実施に向けて、既に検討・着手している取り組みの内容や上記の優先順位を踏まえながら、より具体的な内容とスケジュールを整理した「各分野別の実施計画」を策定していきます。



第 5 章

復興に向けた シンボルプロジェクトの内容



1 災害に強いまちづくりプロジェクト

■ 構成要素

① 全町を挙げた防災意識の向上

今回の震災を踏まえ、子どもから大人までの町民の誰もが防災の意識をもっていただけるような取り組みを推進し、また、発災時には、要配慮者などを含む全町民が安全に避難できるような避難計画の策定支援や防災士の育成も行います。

② 今回の地震の検証による地域防災計画等の見直し

既存の地域防災計画やハザードマップなどの見直しや、災害を乗り越えるための新たな協力体制の構築などを行います。

③ 災害に対する備え

大規模な災害を想定した道路網の整備や公共施設などの機能強化と拡充、緊急情報が確実に収集できるような通信環境の整備を行います。

④ 共同拠点の整備

災害時の緊急医療体制の再整備や拠点となる医療機関と福祉施設などの機能強化を行います。

⑤ 記憶の伝承

震災を風化させないための施設整備や語り部の任命、スタディツアーの受入れを行います。



1 災害に強いまちづくりプロジェクト

■ 実施内容

① 全町を挙げた防災意識の向上

● 今回の震災を通じた地域防災の課題の洗い出しと防災対策の実施及び自主防災組織への共有

防災士や住民の意見を聴取し、地域防災の課題の洗い出しや、災害時の対応、避難経路の再確認、各個人の防災備蓄品の確認などを推進し、自主防災組織の意識向上を図ります。

● 実践的な防災訓練及び防災・防犯教育の実施

防災教育の一環として昔の生活様式に触れる機会の提供や防犯教育の実施、保存食生活など実践的な防災教育・訓練を推進します。

● 防災士育成のための研修会・地域間の意見交換会等の実施

防災士の新規取得者への支援、防災士による地域での対策・対応などの共有の場を設けるなど、定期的な情報交換ができる仕組みを整備します。

② 今回の地震の検証による地域防災計画等の見直し

● 能登半島地震を教訓とした地域防災計画やハザードマップ、都市計画の見直し及び個別避難計画やマイタイムラインの策定

地域防災計画などの改定に伴い、指定避難所や想定災害区域の見直しを図ります。また、各個人の避難計画の策定に努めます。

● 全国の自治体及び団体等との災害協定締結に向けた協議

今回の震災を経て、全国の自治体や団体などから支援をいただき、連携の重要性を再認識したため、災害協定締結に向けた検討を行います。



1 災害に強いまちづくりプロジェクト

③ 災害に対する備え

● 幹線道路が寸断することを想定した道路網の整備

災害時に道路が寸断される事を予測した町道などの道路網の整備に取り組みます。

● 集会所や公共施設等のインフラ設備の強化及び避難所機能の拡充

集会所や公共施設のライフラインが遮断されないように、あらゆる災害に対応できるインフラの強化を行います。また、様々な災害を想定し、避難所の機能の拡充に努めます。

● 福祉避難所の機能強化

要配慮者の避難スペースの拡充や避難所のバリアフリー化、専用相談スペースなど様々な機能の整備に努めます。

● 情報伝達手段の再整備

災害状況のタイムリーな情報収集と、避難指示など住民への情報発信をより速やかに正確に行うため再整備します。

● 復旧状況の見える化

地図上に、道路の復旧状況・家屋解体進捗状況などを載せて住民への情報の可視化を図ります。

● デジタルデバイド対策の実施

高齢者向けデジタル端末教室の実施や、デジタル端末の普及促進を図ります。

● 災害等の緊急時を想定した通信環境整備

平時から住民も利用可能なインターネット環境の構築や、重要拠点における緊急時に使用可能な通信環境の確保などに取り組みます。

● 広域的連携による地域格差のない被災者支援

各団体との連携を密に行い、地域によって格差が発生しないように努めます。



1 災害に強いまちづくりプロジェクト

③ 災害に対する備え

● 要配慮者等への支援体制強化

高齢者や障害者などの要配慮者の安心安全のために、緊急通報装置システムの導入・配食サービスを通じた見守り支援を継続して実施します。また、日常生活用具給付事業の拡充や相談などを行い、災害への備えの強化を図ります。

● 災害時の消防体制の強化

消防車両の更新や小型車両の購入などを行い、様々な状況に対応できる体制を整備します。

④ 共同拠点の整備

● 災害時の緊急医療体制の再整備

災害発生時の医療の体制の再構築や受け入れ態勢の強化を図ります。

● 中核となる医療・福祉機関の強化

要配慮者や患者に向けた医療施設などのバリアフリー化や自家発電設備の整備など、施設の機能強化に努めます。

⑤ 記憶の伝承

● 災害の記録や復旧状況等を継承する施設整備

災害から復旧・復興までの記録を掲示し、誰もが災害時の記憶を思い出せる施設の整備に取り組みます。また、復興シンボルを設置することにより記憶と記録を継承します。

● 次世代へ震災の経験を伝承する語り部の任命

能登半島地震の記憶を伝承するため語り部を任命し、震災の経験を次世代に伝えます。

● 震災状況を伝える被災地スタディツアーの企画・受入れ

被災地の現状や被災当初の状況を伝えるツアー企画の創出・事業者受入れなどを行い、町内だけではなく町外への記憶の継承を行い、交流人口と関係人口の拡大を図ります。



1 災害に強いまちづくりプロジェクト

構成要素	実施内容	施策の位置づけ		
		復旧	復興	発展
① 全町を挙げた 防災意識の向上	今回の震災を通じた地域防災の課題の洗い出しと防災対策の実施及び自主防災組織への共有	●		
	実践的な防災訓練及び防災・防犯教育の実施	●		
	防災士育成のための研修会・地域間の意見交換会等の実施	●		
② 今回の地震の 検証による 地域防災計画等 の見直し	能登半島地震を教訓とした地域防災計画やハザードマップ、都市計画の見直し及び個別避難計画やマイタイムラインの策定	●		
	全国の自治体及び団体等との災害協定締結に向けた協議	→	●	
③ 災害に対する 備え	幹線道路が寸断することを想定した道路網の整備	→	→	●
	集会所や公共施設等のインフラ設備の強化及び避難所機能の拡充	→	→	●
	福祉避難所の機能強化	●		
	情報伝達手段の再整備	●		
	復旧状況の見える化	●		
	デジタルデバイド対策の実施	●		
	災害等の緊急時を想定した通信環境整備	●		
	広域的連携による地域格差のない被災者支援	●		
	要配慮者等への支援体制強化	●		
	災害時の消防体制の強化	●		
④ 共同拠点の整備	災害時の緊急医療体制の再整備	→	●	
	中核となる医療・福祉機関の強化	→	→	●
⑤ 記憶の伝承	災害の記録や復旧状況等を継承する施設整備	→	→	●
	次世代へ震災の経験を伝承する語り部の任命	●		
	震災状況を伝える被災地スタディツアーの企画・受入れ	→	●	

復旧：住宅や生活基盤施設、インフラの復旧など、生活や産業の再建に不可欠な取り組み

復興：震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるための取り組み

発展：新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり発展させていくための取り組み



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

■ 構成要素

① 地域コミュニティ維持と再生

地区集会所などの地域コミュニティ施設の再建や地域の祭りなどへの支援、集落で住み続けられるためのインフラの支援などを行います。

② 被災産業への早期再建支援

深刻な被害を受けた農林水産業者への早期再開に向けた支援や担い手の確保のための支援強化の他、新分野展開などの事業の再構築を目指す事業者への支援などを行います。

③ 町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出

観光面だけでなく防災面も兼ね備えた環境整備やデジタル技術を活用した新たな魅力の創出を行います。

④ 企業等誘致及び学術機関との連携推進

企業などの誘致強化及び大学・学会などとの連携を推進し、地域の活性化や雇用の創出、新たな観光コンテンツの造成などを行います。

⑤ 移住定住人口・関係人口の拡大

移住者や二拠点居住者への支援やサテライトオフィスのための施設整備、町の復興と発展のための観光大使・復興大使の任命を行います。



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

■ 実施内容

① 地域コミュニティ維持と再生

● 集会所や神社等の地域コミュニティ施設の再生

震災前から地域のコミュニティの場であった集会所などを再整備し、集落ごとの地域コミュニティを再生します。

● 被災者が定期的に集える憩いの場の提供

被災された方の心のケアに繋がり、時間が経っても震災があったからこそ生まれた新しいコミュニティを育めるよう、復興カフェなど定期的に集える憩いの場を提供し、自らもコミュニティを醸成していけるよう支援します。

● 学生との交流促進

世代などのカテゴリーの垣根を越えて町民同士が新たに出会う機会を創出するため、町内外の学生との交流の促進を図ります。また、ボランティアなどで町に来てくれる大学生などとの交流拡大に努めます。

● 住み慣れた場所に住み続けるための集落単位の自立分散型インフラの導入

災害で停電や断水になっても生活基盤を維持できるように、太陽光による発電・蓄電などを取り入れた自立分散型インフラの導入を推進します。

● イベントや祭り等への支援及び町文化の向上、伝承、保護等の推進

長谷部まつりや震災復興市などのイベントの開催や地域の祭りへの支援を行い、町おこしの推進を図ります。

● 合葬墓の整備に向けた調査・研究

無縁墓地とならないための合葬墓の整備に向けた調査を実施します。

● オンライン診療の活用

震災により、通院が困難な方々に対して訪問診療や遠隔診療を実施します。訪問診療時に、患者の健康状態を現地でリアルタイムに確認できるように、外部でも電子カルテなどを利用できる環境を整備します。



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

② 被災産業への早期再建支援

● 農林水産業のブランド力及び連携の強化

地元特産ののりや能登牡蠣など一次産品のブランド力の強化を図ります。また、各特産品を活かした共同の商品開発などを実施し、一次産業での連携強化を図るとともに、各特産品を活用したレシピ開発などで食品加工の強化も図ります。

● 先端技術活用による農林水産業のスマート化

ほ場整備による農作業の効率化のほか、先端技術を活用した牡蠣養殖の実証事業、スマート機器操作に必要な資格・講習などの費用を支援します。

● 新規農林水産就業者への初期投資低減支援

新規就業者の初期投資の負担低減のため、設備などへのマッチングの機会を創出します。

● 農林水産業者の担い手の確保・育成と経営の安定化

農林水産業の担い手支援事業を継続実施し、担い手の確保に努めます。また、地域計画や農業振興地域整備計画を策定し、農地の維持・管理や担い手の経営の安定化を図ります。

● デジタル地域通貨の普及と町独自ポイントの導入による消費喚起

地域の消費喚起につながるようデジタル地域通貨の整備や町マイレージポイントなどと連携します。

● 新分野展開等、事業再構築を目指す事業者への支援

新たな分野への展開や業態・業種を換え、新たにチャレンジしようとする事業者へ支援します。

● 地元企業紹介及び町支援制度紹介

地元企業ガイドの発行や町広報やホームページなどでの情報発信により、企業及び支援制度の紹介を行います。



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

② 被災産業への早期再建支援

● フィルムコミッション事業によるロケ撮影の誘致及びロケツーリズムの推進

町の里山里海を活用したフィルムコミッション事業を推進します。

● 職人向け育成学校の誘致の推進

町の一次産業を活かした職人向け育成学校の誘致を推進します。

③ 町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出

● 長期滞在型施設の誘致

ホテルや入浴施設、オートキャンプ場など、長期滞在に繋がる施設などの誘致に努めます。

● 魅力ある観光資源の形成及び観光コンテンツづくり

さとりの道や能登長寿大仏などの既存観光資源を活用した魅力ある観光資源を形成するとともに、穴水らしさを生かした新たな観光コンテンツづくりを推進します。

● デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進

平時から住民も利用可能なインターネット環境の整備や、先端技術を行政サービスへ積極的に利活用するなど「ハイテクが進んだ住みやすい町」を目指し、デジタル化を推進します。

● 観光バスが通行できる道路及び海岸線の整備の推進

既存道路や海岸線の拡幅を実施し、観光しやすい環境整備を推進します。



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

④ 企業等誘致及び学術機関との連携推進

● 企業誘致による地域経済の活性化及び雇用の創出

企業が進出しやすい環境づくりに取り組み、誘致による地域経済の活性化と新たな雇用を創出します。

● 誘致企業と地元企業の連携促進

地元企業の更なる活性化を促進するため、町進出企業と地元企業との意見交換会を開催するなど、新たに誘致した企業が地元企業と連携できる仕組みづくりを実施します。

● 企業が実施する社宅及び社員寮の整備支援

町内の企業が社宅や社員寮を整備することへの新たな補助制度を設けるなど、より働きやすい環境づくりに取り組みます。

● 大学・学会等の知見を活かした地域産業の活性化及び地域コミュニティの推進

大学や学会との連携を進め、大学や学会が保有する知見やネットワークをもとに、地域産業の活性化と地域コミュニティの推進を図ります。

⑤ 移住定住人口・関係人口の拡大

● 移住者及び二拠点居住者等の滞在拠点の充実

ニュータウンの宅地拡充や二拠点生活者の滞在拠点の充実を図ります。

● 空き地及び空き家物件の情報提供

町内外の方へ空き地バンクや空き家バンクの情報を速やかに提供できるよう、町広報やホームページなどに積極的に掲載し、宣伝強化や物件情報の拡充を図ります。

● シェアオフィスやコワーキングスペース等の整備の推進

サテライトオフィスのためのシェアオフィスやコワーキングスペースなどの施設整備を推進します。



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

⑤ 移住定住人口・関係人口の拡大

● のと里山空港の利用促進

のと里山空港利用者の運賃助成を強化するなど、利用者の増加を促進します。

● 町にゆかりや関心のある方への観光大使及び復興大使としての任命

町の復興と観光産業の発展を図るため、町にゆかりや関心のある著名人を観光大使や復興大使として任命し、穴水町を全国にPRします。



2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

構成要素	実施内容	施策の位置づけ		
		復旧	復興	発展
① 地域コミュニティ維持と再生	集会所や神社等の地域コミュニティ施設の再生	●		
	被災者が定期的集える憩いの場の提供	●		
	学生との交流促進	●		
	住み慣れた場所に住み続けるための集落単位の自立分散型インフラの導入			●
	イベントや祭り等への支援及び町文化の向上、伝承、保護等の推進		●	
	合葬墓の整備に向けた調査・研究			●
	オンライン診療の活用	●		
② 被災産業への早期再建支援	農林水産業のブランド力及び連携の強化	●		
	先端技術活用による農林水産業のスマート化	●		
	新規農林水産就業者への初期投資低減支援		●	
	農林水産業者の担い手の確保・育成と経営の安定化	●		
	デジタル地域通貨の普及と町独自ポイントの導入による消費喚起	●		
	新分野展開等、事業再構築を目指す事業者への支援	●		
	地元企業紹介及び町支援制度紹介		●	
	フィルムコミッション事業によるロケ撮影の誘致及びロケツーリズムの推進			●
③ 町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出	職人向け育成学校の誘致の推進			●
	長期滞在型施設の誘致			●
	魅力ある観光資源の形成及び観光コンテンツづくり			●
	デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進			●
④ 企業等誘致及び学術機関との連携推進	観光バスが通行できる道路及び海岸線の整備の推進			●
	企業誘致による地域経済の活性化及び雇用の創出			●
	誘致企業と地元企業の連携促進			●
	企業が実施する社宅及び社員寮の整備支援			●
⑤ 移住定住人口・関係人口の拡大	大学・学会等の知見を活かした地域産業の活性化及び地域コミュニティの推進			●
	移住者及び二拠点居住者等の滞在拠点の充実	●		
	空き地及び空き家物件の情報提供	●		
	シェアオフィスやコワーキングスペース等の整備の推進			●
	のと里山空港の利用促進	●		
	町にゆかりや関心のある方への観光大使及び復興大使としての任命			●

復旧：住宅や生活基盤施設、インフラの復旧など、生活や産業の再建に不可欠な取り組み

復興：震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるための取り組み

発展：新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり発展させていくための取り組み



3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

■ 構成要素

① 子育てと仕事の両立支援

周産期医療の強化と充実や不足する保育士の安定的な確保、子育てと仕事を両立していくための町内企業との連携などを行います。

② 子育てのための生活環境整備

子育て世代のニーズに合わせた全天候型の遊び場の整備や妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充を行います。

③ 災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備

震災で使用できなくなった町立穴水小学校校舎の建て替えや大規模な災害でもいち早く保育と教育が行えるような施設としての防災機能の強化を行います。

④ 穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備

ふるさと穴水への理解を深める「ふるさと教育」の拡充や、小中学生だけではなく高校生や大学生と連携して学べるような機会の創出を行います。



3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

■ 実施内容

① 子育てと仕事の両立支援

● 周産期医療の強化及び充実

妊産婦の方が安心して出産、子育てできる環境の整備に向けて、妊婦健診、妊娠相談などスムーズな母乳育児のスタートのサポートを行うとともに、県や大学病院、近隣病院との連携により周産期医療の強化充実に努めます。

● 保育士の安定確保

給与体系の見直しなど処遇改善や保育士の支援事業を継続して実施し、保育士の安定確保に努めます。

● 子育て支援員として高齢者を活用

多世代交流による社会性の向上や、高齢者の活躍の場づくりを目指します。

● 放課後・夜間・長期休暇における児童の受入れ体制の確保

放課後や夜間、長期休みに児童を預けられるような受け入れ体制の確保に努めます。

● 働きやすい職場環境づくりの支援

子育て環境や福利厚生サービスなど、町民誰もが働きやすい職場環境づくりを支援します。

● 出会いの場を創出した縁結びの支援

出会いの場を創出し、恋愛・結婚を支援します。



3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

② 子育てのための生活環境整備

● 全天候型の遊び場の整備

雨天時でも遊べる施設の整備を目指します。

● 妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充

妊娠まるとサポート事業の拡充や町立学校給食費無償化、18歳以下の医療費無料化の継続を実施します。

● 学校や地域におけるインターネット環境の整備

学校だけでなく、地域にもインターネット環境の整備を目指します。

● ワンストップ・オンライン窓口の実現

マイナンバーカードなどを活用した「書かない窓口」を目指します。

● 未就学児の健康診断等の拡充

発達に遅れなどがある子どもを早期に発見し、自己有能感の低下や二次障害予防につなげていきます。

● 遠隔医療相談等の推進

困った時に病院に行かなくても、相談ができる体制づくりを推進します。

● こども家庭室や子育てふれあいセンターの機能拡充

保護者が安心して子どもを預けられるように、こども家庭室や子育てふれあいセンターの機能の拡充を目指します。



3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

③ 災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備

● 災害に強く魅力ある町立穴水小学校の建設

地震で使用できなくなった穴水小学校校舎の建て替えを行い、県産材を利用した魅力ある穴水町らしい学校づくりに努めます。また、環境に考慮したエコスクールの整備を実施し、地域における地球温暖化の推進・啓発を目指します。

● 大規模災害でもいち早く保育・教育施設として利用できる防災機能の強化

大規模災害が起きても、いち早く保育・教育が行えるように施設の防災機能の強化を目指します。

● 通学路の道路改良

子どもたちが安全に、また安心して通学できるように、通学路の道路改良を行います。

● 誰でも利用できる学習スペースの整備

誰もが利用できる学習スペースを整備します。

● 運動公園整備に伴う施設の再配備・高機能化

子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の方々が気軽に利用できるような施設の整備と機能強化を図ります。



3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

④ 穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備

- 児童生徒を含む町民へ地域の歴史と文化等を実際に体験できる学びの機会を提供し、ふるさとへの愛着を高める

ふるさとへの愛着を持ってもらうため、児童・生徒及び町民が地域の歴史、文化などを体験し、学ぶ機会を提供します。

- プロアスリートや一流文化人等と交流ができる機会の提供

子どもから高齢者まで多くの方が、プロアスリートや一流文化人などと交流ができる機会を提供します。

- 海外の学生等との交流の推進

海外の学生などとの交流の機会の創出を推進します。

- 長期休暇を利用した交流の推進

子どもを対象とした県外自治体との交流事業を継続して行います。

- 学生が連携して学ぶ機会の創出

小学生から大学生までが連携して学ぶ機会を創出します。

- 第3の居場所や児童育成支援拠点の機能強化や運営支援

保護者や子どもが安心して利用できるように施設の機能強化を行い、運営を支援します。

- 町内の町立小中学校と地元の石川県立穴水高校、IPC※の魅力化を推進

町内にある教育機関の魅力を高める取り組みを支援するとともに、その魅力を町内外に発信することを推進します。

※石川職業能力開発短期大学校（ISHIKAWA POLYTECHNIC COLLEGE）



3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

構成要素	実施内容	施策の位置づけ		
		復旧	復興	発展
① 子育てと仕事の両立支援	周産期医療の強化及び充実			●
	保育士の安定確保	●		
	高齢者の子育て支援員としての活用			●
	放課後・夜間・長期休暇における児童の受入れ体制の確保			●
	働きやすい職場環境づくりの支援			●
	出会いの場を創出した縁結びの支援		●	
② 子育てのための生活環境整備	全天候型の遊び場の整備			●
	妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充	●		
	学校や地域におけるインターネット環境の整備	●		
	ワンストップ・オンライン窓口の実現	●		
	未就学児の健康診断等の拡充	●		
	遠隔医療相談等の推進	●		
	こども家庭室や子育てふれあいセンターの機能拡充		●	
③ 災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備	災害に強く魅力ある町立穴水小学校の建設			●
	大規模災害でもいち早く保育・教育施設として利用できる防災機能の強化			●
	通学路の道路改良	●		
	誰でも利用できる学習スペースの整備			●
	運動公園整備に伴う施設の再配備・高機能化			●
④ 穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備	児童生徒を含む町民へ地域の歴史と文化等を実際に体験できる学びの機会を提供し、ふるさとへの愛着を高める	●		
	プロアスリートや一流文化人等と交流ができる機会の提供		●	
	海外の学生等との交流の推進			●
	長期休暇を利用した交流の推進	●		
	学生が連携して学ぶ機会の創出		●	
	第3の居場所や児童育成支援拠点の機能強化や運営支援	●		
	町内の町立小中学校と地元の石川県立穴水高校、IPCの魅力化を推進		●	

復旧：住宅や生活基盤施設、インフラの復旧など、生活や産業の再建に不可欠な取り組み

復興：震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるための取り組み

発展：新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり発展させていくための取り組み



4 奥能登の玄関口再生プロジェクト

■ 構成要素

① 穴水駅周辺の再生

「奥能登の玄関口」だけではなく「目的地 穴水」となるように穴水駅舎やその周辺施設などの再整備やにぎわい創出に向けた商店街などの再生を行います。

② 公共交通機関や新たな交通手段の整備

奥能登の玄関口という立地条件を活かした交通のハブ機能と二次交通の強化を行います。

③ 住まいや物流拠点の再整備

災害公営住宅の建設や新たな住まいが確保できるような面的整備と物流拠点や物流ルート
の整備を行います。



4 奥能登の玄関口再生プロジェクト

■ 実施内容

① 穴水駅周辺の再生

● 穴水駅舎及び周辺施設の再整備

関係機関や関係団体と協議しながら「奥能登の玄関口」から「目的地 穴水」となるような穴水駅舎及び周辺施設（駐車場や宿泊施設、観光案内所など）の再整備に取り組みます。

● にぎわい創出に向けた商店街等の再生

にぎわい創出を図るため商店街などの再生に取り組みます。

● 町全体の機能の再配置

町民のニーズを把握し、アクセスや利便性を考慮した、行政や医療など町全体の機能の再配置を推進します。また、居住誘導区域の見直しも行い、宅地整備に取り組みます。

② 公共交通機関や新たな交通手段の整備

● 海の玄関口としての活用

平時は水上タクシーの運航など海路を新たな観光資源とし、災害時には廃棄物などの輸送手段としての活用を目指します。

● 地域の特性を活かした公共交通機関の再整備

地域の課題やニーズに合わせた公共交通機関の再整備を推進します。

● 新たな観光列車の再整備

のと鉄道株式会社と連携した「語り部列車」などを継続して運行することで、震災の記憶を後世に伝えるとともに、町のにぎわいの創出を推進します。

● 二次交通の機能強化の推進

奥能登の玄関口という立地条件を活かしたハブ機能と二次交通の強化を図ります。



4 奥能登の玄関口再生プロジェクト

③ 住まいや物流拠点の再整備

● 災害公営住宅の建設

震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅を建設します。

● 新たな住まいの確保に向けた面的整備の推進

震災により住宅が被災し、同じ場所での再建が困難な町民に対して、今後も安心して本町に住み続けられるよう、居住誘導区域の見直しを行い、新たな住まいの確保に向けた面整備を推進します。

● 新たな物流拠点や物流ルート of 整備

企業が進出しやすい環境づくりとして、新たな物流拠点や物流ルートの整備に取り組みます。

● 他市町の復興拠点となるような整備及び情報発信の強化

空き地や耕作放棄地の利活用として、新たな宅地分譲地を整備と、町広報やホームページ、SNSなどのツールを活用し、情報発信の強化に取り組みます。



4 奥能登の玄関口再生プロジェクト

構成要素	実施内容	施策の位置づけ		
		復旧	復興	発展
① 穴水駅周辺の再生	穴水駅舎及び周辺施設の再整備			●
	にぎわい創出に向けた商店街等の再生			●
	町全体の機能の再配置			●
② 公共交通機関や新たな交通手段の整備	海の玄関口としての活用		●	
	地域の特性を活かした公共交通機関の再整備		●	
	新たな観光列車の再整備		●	
	二次交通の機能強化の推進			●
③ 住まいや物流拠点の再整備	災害公営住宅の建設	●		
	新たな住まいの確保に向けた面的整備の推進			●
	新たな物流拠点や物流ルートの整備			●
	他市町の復興拠点となるような整備及び情報発信の強化			●

復旧：住宅や生活基盤施設、インフラの復旧など、生活や産業の再建に不可欠な取り組み

復興：震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるための取り組み

発展：新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり発展させていくための取り組み



第 6 章

復興計画の策定を待たずに 着手した取り組み事例

1 復興に向けた取り組みに対する考え方

令和6年1月1日に発災して以降、本日まで国の応急対策職員派遣制度による対口支援や全国からの自治体、民間企業及びボランティア団体などから、様々なご支援とご協力をいただきながら、震災からの復旧を進めてきました。

しかしながら、本年は、令和6年能登半島地震の復旧を進めていく中において、同年9月21日からの奥能登豪雨災害による更なる被害の発生が復旧の足かせとなりました。

このような状況の中でも、復旧の歩みを止めることなく、確実に復旧に努めると同時に、復興に向けた取り組みについても邁進していかなければなりません。

そこで、本町では本編第1章に挙げた「復興計画策定の位置づけ」のとおり、「みんなで創ろう 未来のあなみず」をキャッチコピーとした「穴水町復興計画」を策定し、各シンボルプロジェクトを実行していくところです。

本町では、本年5月に開催した第1回目の「穴水町復興計画策定委員会」を皮切りに、12月の策定までの期間においても「復興計画の策定を待たずに着手できるものは事前に着手する」を全庁で共有し、復旧あるいは復興に関する取り組みを実践してきました。

主な取り組みについては、次のとおりです。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ① 穴水町LINE公式アカウントの開設 | ⑮ 原材料支給 |
| ② 一斉配信システム構築事業 | ⑯ 地域コミュニティ施設等再建支援事業 |
| ③ 地域防犯灯管理支援事業 | ⑰ 集会施設等修繕事業 |
| ④ 耐震改修促進事業 | ⑱ 仮設住宅自治組織形成支援事業 |
| ⑤ 浄化槽等復旧事業 | ⑲ 仮設住宅集会施設支援事業 |
| ⑥ 住宅取得奨励金支援事業 | ⑳ 墓石等復旧支援事業 |
| ⑦ 住宅等復旧支援事業 | ㉑ 共同墓地復旧支援事業 |
| ⑧ 宅地復旧支援事業 | ㉒ 事業再建支援事業 |
| ⑨ 住まいの再建・賃貸入居転居費用支援事業 | ㉓ 仮設商店街事業 |
| ⑩ 土砂災害特別警戒区域内被災住宅再建支援事業 | ㉔ チャレンジショップを核とした販わい創出事業 |
| ⑪ 家財一時保管支援事業 | ㉕ サテライトオフィスを核とした関係人口創出事業 |
| ⑫ 応急仮設住宅等支援事業 | ㉖ 町立穴水小学校建替基本計画策定支援業務委託 |
| ⑬ 被災者見守り・相談支援強化事業 | ㉗ 小学生オンライン交流事業 |
| ⑭ 災害公営住宅整備事業 | ㉘ 小中学校防災対策用品整備事業 |
| ⑮ 見守りバス運行実証事業 | ㉙ 放課後児童クラブ利用料補助金 |
| ⑯ 介護・障害者等福祉施設災害復旧費補助金 | ㉚ 他地域との連携促進 |
| ⑰ 児童福祉施設等災害復旧費補助金 | |

2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例

1 穴水町LINE公式アカウントの開設

穴水町のLINE公式アカウントを開設しました。公式アカウントに登録すると、公共交通機関の運行状況やごみの日のお知らせなど、生活に役立つ様々な情報の他、穴水町の気象情報や防災情報をプッシュ通知で受け取ることができ、避難所までの経路やハザードマップ、被災時には停電、道路、河川、土砂の状況を確認することができます。



2 一斉配信システム構築事業

町ホームページやLINEなど多様な情報伝達ツールへの迅速な災害情報の一斉配信による情報伝達機能を強化しました。

3 地域防犯灯管理支援事業

震災により転出や仮設住宅などへの入居を余儀なくされ、地域住民が減少したことにより自治会組織が縮小しており、所有・管理する防犯灯・街路灯の維持管理が困難となっています。自治会が所有・管理する防犯灯や街路灯の電気料金を支援することで、地域住民の費用負担の軽減と夜間の安全性の確保を図る事業です。

4 耐震改修促進事業

震災により耐震性が低下した住宅の耐震診断、耐震改修に必要な経費を支援する事業です。既存の事業を拡充することにより、耐震化の促進を図り、安心・安全な住まいの確保につなげます。



5 浄化槽等復旧事業

震災により被害を受けた浄化槽などの修繕に必要な経費を全額支援する事業です。住民の住環境の整備と費用負担の軽減を図ります。

6 住宅取得奨励金支援事業

住宅の被害認定調査で半壊以上の認定を受けた被災者が、町内で住宅を再建するための経費を支援する事業です。

既存の事業の拡充を行うことにより、被災者の費用負担の軽減を図り、転出人口を抑制します。

2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例

7 住宅等復旧支援事業

国や県の被災者生活再建支援金の枠組みの中で、対象外となっている住宅被害認定調査が準半壊と一部損壊の被災者に対して、町独自で復旧に必要な経費を支援する事業です。被災者の費用負担の軽減と格差是正を図ります。

8 宅地復旧支援事業

震災により被害を受けた住宅用の宅地の地盤復旧・改良工事、基礎の傾斜修復工事、または周辺の擁壁・のり面の復旧工事に必要な経費を支援する事業です。



9 住まいの再建・賃貸入居転居費用支援事業

震災により住宅が被災し応急仮設住宅やみなし仮設住宅などの応急的な住まいでの生活を余儀なくされた方が、新たな住まいとして県内の住宅を賃貸する場合に必要な経費や、県内の恒久的な住まいへの転居に必要な経費を支援する事業です。

10 土砂災害特別警戒区域内被災住宅再建支援事業

土砂災害特別警戒区域内において、震災による住宅被害で再建（移転・建替え）が必要となった方に対し、早期の再建と住民の費用負担軽減を図るため、住宅の移転に要する費用や現地建替えに要する費用の一部を支援する事業です。

11 家財一時保管支援事業

公費解体などにより一時的に家財を仮置き場に保管する経費（運搬料・保管料）を支援する事業です。



12 応急仮設住宅等支援事業

応急仮設住宅団地内でのコミュニティ形成や外出機会を創出し、保健師や管理栄養士による健康管理を支援する事業です。

既存事業のまいもん料理教室やこんかいねサロンの拡充、仮設住宅団地おける健康リーダーの育成なども行い、仮設住宅団地内での活動を通して入居者の孤立の防止に繋がっています。



2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例

13 被災者見守り・相談支援強化事業

応急仮設住宅に入居するひとり暮らしの高齢者や要配慮世帯が安心して暮らせるよう見守るための緊急通報装置の支援を行う事業です。

センサーによる見守りだけではなく、急病時などの通報や健康に関する相談などにも対応します。

14 災害公営住宅整備事業

震災により住宅を失い、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し、安定した生活を確保するため、災害公営住宅を整備し生活再建を支援する事業です。

15 見守りバス運行実証事業

震災により生活拠点が余儀なく移転となった応急仮設住宅の入居者や移動手段を失った地域住民への支援として、仮設住宅団地と町中心部などを結ぶバスの実証運行を実施し、新たな交通サービスが提供できる仕組みづくりを行う事業です。



16 介護・障害者等福祉施設災害復旧費補助金

震災により被害を受けた介護・障害者などの福祉施設の復旧工事に必要な経費を支援する事業です。施設の機能回復を図り、利用者が安心してサービスを受けられる環境を整えます。

17 児童福祉施設等災害復旧費補助金

震災により被害を受けた児童福祉施設などの災害復旧工事に必要な経費を支援する事業です。安心・安全な保育環境と施設の機能の早期回復を図ります。

18 原材料支給

震災により被害を受けた農道などの中で、国などの補助対象とならない小規模な復旧事業に対し、既存事業を拡充することで早期復旧を支援し、営農者の作業効率と営農意欲の向上、農業施設の強靱化を図る事業です。

19 地域コミュニティ施設等再建支援事業

地域住民のコミュニティの場として歩まれた歴史を絶やさないよう、震災により被害を受けた神社や祠（ほくら）などの修繕、または建替えに必要な経費を支援する事業です。

2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例

20 集会施設等修繕事業

震災により被害を受けた地域の集会施設の修繕に必要な経費を支援する事業です。地域の活動を通して、住民のコミュニティ維持・形成を図ります。

21 仮設住宅自治組織形成支援事業

応急仮設住宅団地における自治会組織の設立経費や、自治会の運営・活動に必要な経費を支援する事業です。町からも設立に向けての働きかけを積極的に行い、団地内でのコミュニティが形成されました。



22 仮設住宅集会施設支援事業

応急仮設住宅団地の集会施設として、地域の集会所を利用する場合の光熱水費などの経費を支援する事業です。

下唐川団地、志ヶ浦団地、河内団地の3団地が対象となっています。

23 墓石等復旧支援事業

震災により墓石などが倒壊する被害を受けており、復旧に必要な経費を支援し、被災者の負担軽減やコミュニティ維持を図る事業です。

この取り組みは全国でも珍しく、先祖やふるさと穴水を大切に思う気持ちを育みます。



24 共同墓地復旧支援事業

震災により被害を受けた地域共有の墓地の通路や外構、擁壁といった共有部分の復旧に必要な経費や、倒壊した墓石の移設費用なども支援する事業です。

25 事業再建支援事業

震災により被害を受けた中小企業者・小規模事業者などを対象とした国・県の再建支援事業に上乗せ補助を行うことにより早期再建を支援する事業です。

また、町単独の既存支援事業も並行して拡充することで、早期再建を積極的に後押しします。

2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例

26 仮設商店街事業

中心商店街に集合仮設施設の整備を行い、震災により被害を受けた事業者が本復旧まで仮店舗として営業し、事業の継続と早期再開を支援する事業です。

仮設商店街は「あなみずスマイルマルシェ」と名付けられ、10月6日にオープンし、全9区画に飲食店、衣類販売店、美容室など9店舗が営業しており、地元穴水高校の生徒のCM制作によるPRも実施しています。



27 チャレンジショップを核とした賑わい創出事業

震災により疲弊する商店街などの活性化に向けた取り組みとして、町外からの開業希望者を支援する事業です。

空き店舗などが被災しているため、店舗型からスタートするのではなく、フードトラックやコンテナハウスなどからチャレンジできる仕組みを構築することで、町の市場調査を行えることから、開業のハードルを下げることにします。

28 サテライトオフィスを核とした関係人口創出事業

サテライトオフィスの誘致による移住人口・雇用の拡大及びテレワーカーなどの関係人口の創出による新たなビジネス機会の開拓など、地域経済が再生できる仕組みを構築する事業です。

29 町立穴水小学校建替基本計画策定支援業務委託

震災により建替えを余儀なくされた町立穴水小学校の建替基本計画を策定する事業です。全国の取り組みを参考に最先端な教育環境と防災機能を兼ね備えた魅力ある学校の建設を目指します。

30 小学生オンライン交流事業

震災により多くの方々からご支援を受けた小学生が、姉妹都市や災害時相互応援協定都市の学校をはじめ、県内外の大学などと交流を深め、震災を風化させないよう震災経験や感謝の気持ちなどを伝えていく事業です。

2 復興計画策定までに実施した・実施中の取り組み事例

31 小中学校防災対策用品整備事業

今回の震災を教訓に、小中学校の児童生徒や教職員に災害時用ヘルメットを貸与することにより、災害時からの安全対策を強化する事業です。

32 放課後児童クラブ利用料補助金

放課後児童クラブの利用料を減免することにより、被災した子育て世帯を経済的に支援する事業です。震災前と同様に放課後や長期休暇などに放課後児童クラブを利用していただき、安心・安全で充実した健全育成を行います。

33 他地域との連携促進

被災以降、数多くの自治体の方々と連携し、復旧活動を推進してきました。復興段階においても引き続き連携しながら、穴水町ではできない活動についてもチャレンジしていきます。例えば、8月7日には、熊本県庁の皆様にご協力頂き、さわやか交流館プルートに「くまモン」が元気を届けに来てくれました。また、大分県府内五番街商店街では、商店街の皆さんが穴水町の特産品を販売する取組を実施しました。





第 7 章

計画の推進

1 復興計画の推進体制

以下の組織及び計画を中心に推進するものとします。

○穴水町令和6年能登半島地震復旧・復興本部

本部長：町長、副本部長：副町長・教育長、本部員：各課長など

○穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本町が持つ強みを最大限に活かし、町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる、活力あふれる地域社会の実現に向けた計画

※穴水町復興計画策定委員会委員は、穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員を兼務。

また、復興計画を進めるうえで、町民をはじめとする自治会や町内の関係団体、さらには今回の震災を受けて、ご支援いただいた自治体や関係・交流を持った方々などと連携・共有しながら、**ワンチームとなって計画を推進できる体制を構築**していきます。



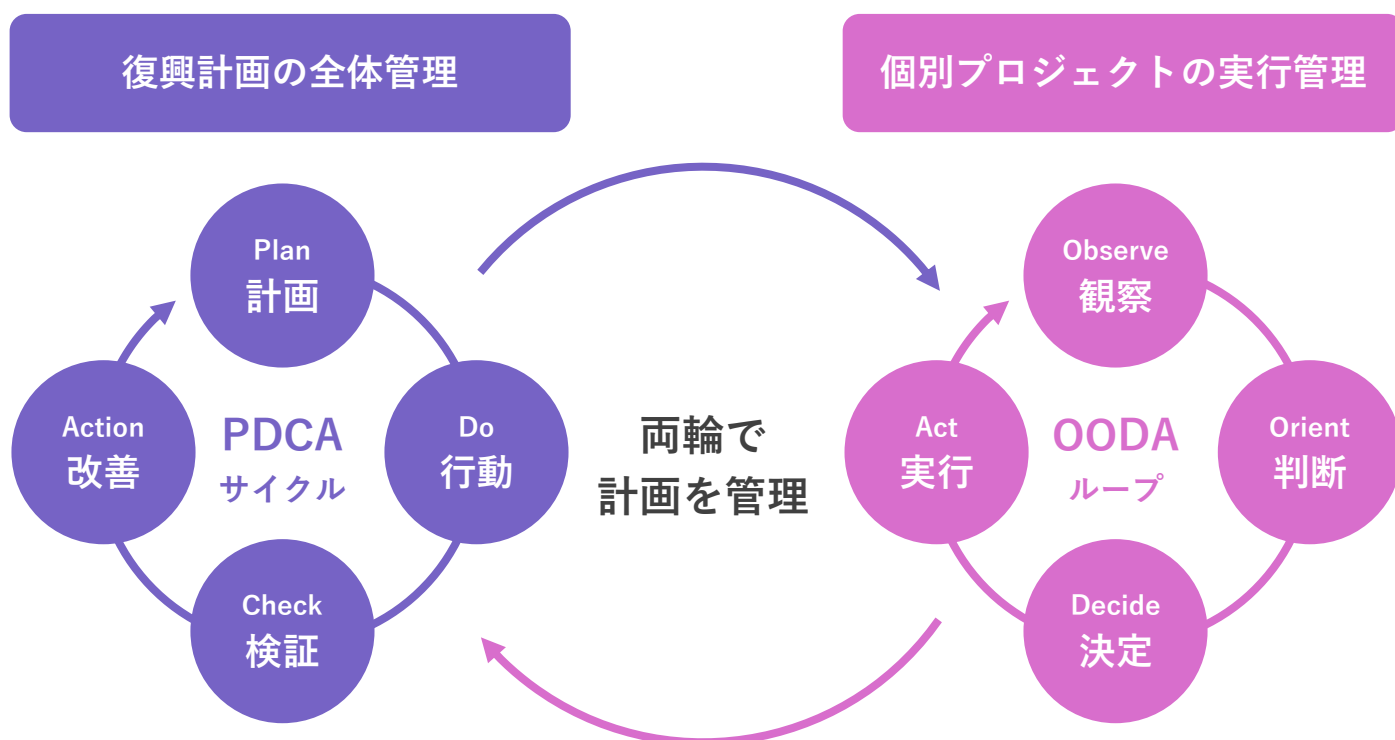
2 進捗管理の実施

復興計画並びにシンボルプロジェクトを着実に推進していくために、効果の検証、取り組みの改善を行うための仕組み（PDCAサイクル）を定着させます。

また「第6章 復興計画の策定を待たずに着手した取り組み事例」で紹介した取り組みのように、今後も素早い意思決定と実行が求められる状況に直面することがあります。

そこで、観察（Observe）・判断（Orient）・決定（Decide）・実行（Act）のOODAループ（ウーダループ）というビジネスで導入が進みつつある管理手法も導入します。

両輪で計画を管理することによって、スピードと実行力を兼ね備えた取り組みを推進することが可能になります。





附属資料

- 穴水町復興計画策定委員会設置要綱
- 穴水町復興計画策定委員会委員名簿
- 穴水町復興計画策定の経過
- 復興未来づくり会議参加者名簿
- 穴水町中学生議会議員等名簿
- 穴水町議会議員名簿
- 穴水町執行部（復旧・復興本部）名簿
- 穴水町復興計画策定委員会事務局名簿

穴水町復興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 町長は、令和6年能登半島地震の復興のための穴水町復興計画を策定するにあたり、穴水町復興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の要請に応じ、穴水町復興計画に関する事項について審議する。

(組織)

第3条 委員会は、20人以内で組織する。

2 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町議会議員
- (3) 各種団体等を代表する者
- (4) 町民

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から穴水町復興計画の策定完了までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課復旧復興対策室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会において定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年5月24日から施行する。

穴水町復興計画策定委員会委員名簿

番号	役職	氏名	備考
1	委員長	池田 幸應	金沢星稜大学名誉教授
2	副委員長	高木 作之	穴水町商工会会長
3	委員	大家 志夫	穴水町教育委員会教育委員 教育長職務代理者
4	委員	山崎 理美	株式会社北國銀行 個人部広域マネージャー
5	委員	新田 義雄	穴水町区長町内会長協議会会長
6	委員	舞谷 裕美	穴水町商工会女性部部長
7	委員	中田 哲也	のと鉄道株式会社代表取締役社長
8	委員	佐藤 豊	穴水町議会議長
9	委員	濱谷 智	能登農業協同組合総務部部長
10	委員	宮下すみ子	穴水町女性団体協議会会長
11	委員	坂谷 吉春	穴水町観光物産協会会長
12	委員	大島 秀文	穴水町社会福祉協議会会長
13	委員	勝田 慶介	石川職業能力開発短期大学校校長
14	委員	中川 美里	穴水町PTA連合会会長
15	委員	島崎 康一	石川県立穴水高等学校校長

敬称略、順不同

穴水町復興計画策定の経過

開催日	会議名・議題
令和 6 年 5 月 24 日 (金)	第 1 回穴水町復興計画策定委員会 ○策定委員会委員等の紹介 ○穴水町復興計画策定委員会設置要綱について ○委員長及び副委員長の選出について ○議事 ・被害状況及び現状について ・復興計画（骨子）について ・今後のスケジュールについて
令和 6 年 6 月 25 日 (火)	第 2 回穴水町復興計画策定委員会 ○議事 ・シンボルプロジェクトの概要について ・住民アンケートについて ・復興未来づくり会議について ・住民説明会（地区懇談会）について
令和 6 年 7 月 26 日 (金)	第 3 回穴水町復興計画策定委員会 ○議事 ・シンボルプロジェクトの具体例（案）について ○報告 ・復興未来づくり会議について ・住民説明会について ・住民アンケートについて
令和 6 年 8 月 22 日 (木)	第 4 回穴水町復興計画策定委員会 ○報告 ・復興未来づくり会議について ・住民説明会について ・住民アンケートについて ・今後のスケジュールについて
令和 6 年 9 月 25 日 (水)	第 5 回穴水町復興計画策定委員会 ○議事 ・復興計画（素案）について ○報告 ・復興未来づくり会議について ・住民説明会について ・住民アンケートについて
令和 6 年 10 月 28 日 (月)	第 6 回穴水町復興計画策定委員会 ○議事 ・復興計画（案）について ○報告 ・復興未来づくり会議について ・住民説明会について ・高校生向けアンケートについて
令和 6 年 11 月 25 日 (月)	第 7 回穴水町復興計画策定委員会 ○議事 ・復興計画（最終案）について ○報告 ・今後のスケジュールについて
令和 6 年 12 月 24 日 (火)	第 8 回穴水町復興計画策定委員会 ○議事 ・復興計画（最終案）について

復興未来づくり会議参加者名簿

番号	氏名	備考
1	佐藤 律子	元養護教諭
2	下出 源一	住吉公民館長
3	新田 耕司	穴水町スポーツ協会理事長
4	米里 秀昭	穴水小学校PTA会長
5	丸山 敦史	向洋小学校PTA会長
6	後藤 洋子	地域おこし協力隊
7	河島 りか	飲食店
8	北川 博幸	穴水町観光物産協会副会長
9	吉村 覚司	よしむら商店
10	万年 一幸	農業
11	片岡 琉雲	林業
12	加藤 誠也	漁業
13	小川 奈美	穴水町社会福祉協議会
14	竹端 裕	薬剤師
15	上平 万友	スクールカウンセラー
16	池上 悟	元中学校教諭
17	松岡 勤五	税理士
18	数田 祐介	主夫
19	滝井 元之	元中学校教諭
20	宮上 哲夫	のと鉄道株式会社

復興未来づくり会議参加者名簿

番号	氏名	備考
21	東井 豊記	のと鉄道旅行センター
22	佐藤 まゆみ	元介護職
23	栗林 祥子	農業
24	中川 生馬	フリーランス広報 車中泊スポット運営
25	周田 義之	山口県光市役所
26	寺田 和樹	株式会社谷口
27	東井 孝允	会社員
28	古道 慶太	穴水高校3年生
29	高 こゆき	穴水高校3年生
30	藤本 菜摘	穴水高校3年生
31	苗代 凌	穴水高校3年生
32	川上 敦史	穴水高校2年生
33	橋本 智徳	穴水高校2年生
34	天野 慎之輔	穴水高校2年生
35	今牛 日菜香	穴水高校2年生
36	中田 一虎	穴水高校2年生
37	松本 明怜	穴水高校2年生
38	山崎 鳳希	穴水高校2年生
39	坂本 翔	穴水高校2年生
40	山本 宏幸	穴水高校2年生

穴水町中学生議会議員等名簿

番号	氏名	備考
1	瀧川 さゆき	議長
2	山崎 紗菜	副議長
3	小崎 滉人	
4	下野 咲彩	
5	田中 大輝	
6	寺西 一真	
7	中山 采香	
8	前田 華歩	
9	松岡 優希奈	
10	弥長 美空	
11	和田 浩輝	
12	石川 愉花	
13	大澤 深月	
14	小山 凌空	
15	西田 昌白	
16	松田 弥寿	
17	宮谷内 孝星	
18	越智 栞汰	書記
19	鳥越 圭紳	書記
20	山田 優翔	最後の挨拶者

穴水町議会議員名簿

番号	氏名	備考
1	佐藤 豊	議長
2	小谷 政一	副議長
3	宮本 浩司	
4	湯口 かをる	
5	山本 祐孝	
6	大中 正司	
7	伊藤 繁男	
8	小泉 一明	
9	小坂 孝純	
10	浜崎 音男	

穴水町執行部（復旧・復興本部）名簿

番号	氏名	備考
1	吉村 光輝	穴水町長
2	宮崎 高裕	穴水町副町長
3	大間 順子	穴水町教育長
4	北川 人嗣	総務課長
5	黒田 篤史	復旧復興対策室長
6	荒木 秀人	環境安全課長
7	出水 幸織	税務課長
8	笹谷 映子	住民福祉課長
9	谷口 天洋	子育て健康課長
10	小林 建史	観光交流課長
11	金谷 康宏	地域整備課長
12	岡浦 祥美	会計課長
13	松尾 美樹	教育委員会事務局長
14	勝本 健一	上下水道課長
15	橋本 真	公立穴水総合病院事務局長
16	藤谷 寿美	議会事務局長
17	谷内田 隆浩	穴水消防署長

穴水町復興計画策定委員会事務局名簿

番号	氏名	備考
1	黒田 篤史	復旧復興対策室長
2	馬渡 竹志	復旧復興対策室 次長
3	鵜野 雅人	復旧復興対策室 主任
4	濱谷 悠斗	復旧復興対策室 主任
5	新谷 真以	復旧復興対策室 主任
6	田近 駿介	復旧復興対策室 主事補
7	念介 重俊	石川県能登半島地震復旧・復興推進部 創造の復興推進課 担当課長
8	山下 亮	支援職員（埼玉県） ～ 6月30日
9	小林 俊輔	支援職員（山梨県南アルプス市） ～ 10月31日
10	大森 裕太	支援職員（山梨県南アルプス市） 11月1日 ～
11	西出 伊織	支援職員（長野県宮田村） ～ 6月30日
12	渡邊 龍気	支援職員（岐阜県八百津町）
13	神尾 文彦	株式会社野村総合研究所 研究理事 未来創発センター長
14	木村 靖夫	株式会社野村総合研究所 未来創発センター シニアチーフ研究員
15	坂口 剛	株式会社野村総合研究所 未来創発センター エキスパート研究員

～シンボルプロジェクトに向けた希望とアイデア～



7月に実施した住民アンケートの最終質問「4つのシンボルプロジェクトについて、希望やアイデアをお聞かせください（自由記入）」には回答者のおよそ2割に相当する695名の方からご意見をいただきました。この図は、695件の回答に記された46,882語をその出現回数をもとに統計的に処理して図案化したものです。

令和 6 年能登半島地震 穴水町復興計画

令和 6 年12月発行

発行：石川県穴水町

〒927-8601 石川県鳳珠郡穴水町字川島ウの174番地

TEL：0768-52-0300 FAX：0768-52-1196

E-mail：anamizu@town.anamizu.lg.jp

<https://www.town.anamizu.lg.jp>

編集：穴水町総務課 復旧復興対策室



石川県 穴水町